議 事 日 程 (第1号)

令和3年2月19日(金)午前10時開会

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		市長施政方針説明
日程第4		総務経済委員会中間報告について
		総務経済委員長報告
日程第5		福祉教育委員会中間報告について
		福祉教育委員長報告
日程第6		建設環境委員会中間報告について
		建設環境委員長報告
日程第7		議会活性化推進特別委員会調査結果報告について
		議会活性化推進特別委員長報告
日程第8		子どもの未来創造応援特別委員会調査結果報告について
		子どもの未来創造応援特別委員長報告
日程第9	議案第1号	湖西市教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第10	議案第2号	湖西市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1
		以上とすることにつき同意を求めることについて
日程第11	議案第3号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第12	議案第4号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第13	議案第5号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第14	議案第6号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第15	議案第7号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第16	議案第8号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第17	議案第9号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第18	議案第10号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第19	議案第11号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第20	議案第12号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第21	議案第13号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第22	議案第14号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第23	議案第15号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第24	議案第16号	湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第25	議案第17号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第26	議案第18号	令和2年度湖西市一般会計補正予算(第10号)
日程第27	議案第19号	湖西市部設置条例及び湖西市文化財保護条例の一部を改正する条例制定について
日程第28	議案第20号	行政手続における押印の見直しに係る関係条例の整備に関する条例制定について
日程第29	議案第21号	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省
		令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

日程第30	議案第22号	湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第31	議案第23号	湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第32	議案第24号	湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第33	議案第25号	湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
日程第34	議案第26号	湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第35	議案第27号	湖西市子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定について
日程第36	議案第28号	湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改
		正する条例制定について
日程第37	議案第29号	湖西市ふれあい交流館条例の一部を改正する条例制定について
日程第38	議案第30号	湖西市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について
日程第39	議案第31号	湖西市新居斎場条例の一部を改正する条例制定について
日程第40	議案第32号	湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
日程第41	議案第33号	湖西市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について
日程第42	議案第34号	湖西市都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定について
日程第43	議案第35号	湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
日程第44	議案第36号	湖西市環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託事業の契約締結につい
		T
日程第45	議案第37号	令和2年度浜名湖西岸土地区画整理事業に係る河川付替工事 (5工区) の契約の一部
		変更について
日程第46	議案第38号	市道の路線の廃止について
日程第47	議案第39号	湖西市基本構想の策定について
日程第48	議案第40号	令和2年度湖西市一般会計補正予算(第11号)
日程第49	議案第41号	令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
日程第50	議案第42号	令和2年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
日程第51	議案第43号	令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
日程第52	議案第44号	令和2年度湖西市病院事業会計補正予算(第3号)
日程第53	議案第45号	令和3年度湖西市一般会計予算
日程第54	議案第46号	令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第55	議案第47号	令和3年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第56	議案第48号	令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第57	議案第49号	令和3年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第58	議案第50号	令和3年度湖西市水道事業会計予算
日程第59	議案第51号	令和3年度湖西市病院事業会計予算

○本日の会議に付した事件	議事日程に掲げた事件に同じ
○出席及び欠席議員	出席表のとおり
○説明のため出席した者	出席表のとおり
○職務のため議場に出席した事務局職員	出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長(加藤弘己) ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年3月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長(加藤弘己) 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

〇議会事務局長(松本和彦) 議案書の受理について申し上げます。3月定例会に市長から提出されました議案は51件です。その内容は人事案件16件、条例の一部改正17件、令和2年度補正予算6件、令和3年度予算7件、その他5件です。12月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりです。

以上で報告を終わります。

〇議長(加藤弘己) 報告事項は終わりました。

午前10時02分 開議

○議長(加藤弘己) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長(加藤弘己) 日程第1 会議録署名議員の 指名を行います。

会議録署名議員に10番 佐原佳美さん、11番 吉田建二君を指名いたします。

○議長(加藤弘己) 日程第2 会期の決定を議題 といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から 3月24日までの34日間とすることに御異議ございま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。2月20日から3月3日、3月6日から3月7日、3月10日から3月23日は議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長(加藤弘己) 日程第3 市長施政方針説明 を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 皆様、改めましておはようございます。

本日から湖西市議会の令和3年3月定例会が開催をされるに当たりまして、湖西市の持続可能な発展に向けての新たな年度に向けた市政に当たっての基本的な考え方、そして主な政策の概要を申し上げさせていただきます。

昨年の12月、約3か月ほど前になりますけれども、元中日ドラゴンズの星野仙一さんの「迷ったら、苦しかったら、辛かったら、前へ」という言葉を引用させていただきつつ、この場で引き続き職住近接による湖西市の持続可能な発展に取り組ませていただくという思いのもとで、市長としての2期目をスタートさせていただきました。

スタートに当たって、職住近接を推進するため大きく4本の柱を示させていただきました。1つ目は、安全・安心、医療福祉、2つ目は、子育て・教育の充実、3つ目は、産業の振興~モノづくりは人づくり~、4つ目は観光・シティプロモーション。さらにはこの4本の柱を横断する形で、中・長期におけるモノづくり、人材育成、産業ネットワークが1つ。もう1つは宅地や商業施設造成のための土地の利活用政策、この2点です。令和3年度の予算におきましても、新型コロナウイルスの影響による税収減という困難な状況の中ではありますが、この考えのもとに編成をさせていただいたところです。

厳しい財政事情や新たな制度の設計が必要な ど、あえて言えば手足を縛られるような状況という 思いではありますけれども、一朝一夕には行かない ことも多々ありますが、引き続き初心を忘れず、職 住近接により、人口減少や少子化、高齢化の社会の 中でも持続可能な発展による活気あるまちづくりの ため、引き続き全力投球していきたいと思っていま す。

例年であれば、ここで1年間の事業の振り返りを 申し上げるところですが、先般の12月議会の所信表 明の場で御報告をさせていただいておりますの で、極力短く、直近の状況につきまして申し上げさ せていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応状況につきましては、国の緊急事態宣言が首都圏や近隣の愛知県などで継続をされております。その中において湖西市では、昨年12月25日から、発熱等の症状がある方の増加に備えて、地元浜名医師会の皆様と御協力、御尽力をいただいてPCR検査体制の強化をするとともに、かかりつけのお医者さんや身近に相談できる医療機関がない場合に相談ができる市独自の相談窓口を設置しております。

窓口における昨日2月18日までの市民の方々からの相談件数は36件となっており、それぞれの相談内容に応じて適切なアドバイスや診療先との連絡、調整等を行っています。湖西市内における昨日まで、2月18日までの感染者数は63人と公表されており、現時点においてはクラスターなど大きな広がりはありません。これも感染拡大防止のため日々奮闘をいただいている医療、福祉の関係者、その他市民生活を支えてくださっている皆様、そして何よりも、市民一人一人の感染防止への御理解と御協力のおかげであると、市を代表して改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

また、直近では不要不急の外出等の抑制により大きな影響を受けている市内の飲食、小売業への新たな支援策として、市内の飲食店などでテイクアウトやデリバリーの御利用の際に最大800円の割引を受けることができる「湖西市LINEテイクアウト応援クーポン」を2月22日と3月8日の2段に分けて、湖西市の公式LINE登録された方々、現在は約9,600名まで増えましたけれども、こういった方々に配信をいたします。感染拡大の防止と市内の

事業者の支援という経済対策の両立のため、一時的な給付にとどまることなく、DXの推進や新しい生活様式、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の活性化、繰り返しですが、新しい生活様式によるさらなるDXの活用推進のためにも、ぜひとも御活用をいただきたいというふうに思っています。

今回は、首都圏やお隣の愛知県などで緊急事態宣言が出されている状況を踏まえてテイクアウトでの御利用とさせていただきましたが、感染拡大が落ち着いた暁には、店内での飲食や、それ以外のサービス業なども含めた消費や経済の活性化を図っていきたいと考えています。

このように感染拡大防止と社会経済活動の両立の ため、引き続き世の中の情勢、社会経済情勢に合わ せて、国や県、医師会や商工会など関係機関の皆様 と連携を引き続き密にし、迅速かつ柔軟に必要な政 策を行っていきたいと考えています。

次に、子育で・教育関連につきまして、今度の4月からのこども園化に向けた岡崎幼稚園の園舎の工事が完成をいたしました。また、GIGAスクール構想の実現に向けた取組として、小・中学校の児童・生徒1人1台のタブレットが、全学校への納品が完了しました。今朝は中学生の活用試行なども新聞に取上げておりました。また、校内の高速通信ネットワークの整備につきましても、今月中に工事が完了する予定となっております。

学校の修繕においては、知波田小学校校舎の屋上の防水改修工事が完了し、白須賀中学校体育館の屋根の改修工事も今月中に完了する予定となっております。引き続き、子供たちの教育環境のさらなる改善に向け事業を進めてまいります。

令和6年2月から焼却の再開を予定している環境 センターにつきましては、湖西市として初となるP FIの手法による仮契約を締結いたしました。本議 会において御承認をいただけましたら、改良工事と 長期包括運営委託のスタートに向けて準備を進めて まいります。また、9月末に旧環境センターの解体 工事に着手をいたしました。これも国の御支援を頂 くため、市議の有志の皆様に環境省にも何度も足を お運びいただきました。こういったおかげをもちまして、現在、場内における除染作業と搬入路の設置工事を進めており、令和3年度中には解体工事を終え、令和4年度にはその跡地へ資源物を保管するストックヤードを建設する予定としております。

水道事業におきましては、水道料金収納業務の効率化・合理化等を目的として、お隣の豊橋市と全国初となる県境を越えた協定を2月8日に締結をいたしました。スマートメーターの導入とも併せ、安全・安心かつ持続可能な事業運営を進めてまいります。

公共交通における、これも全国初の企業シャトルBaaS事業におきましては、実証実験を新所原地区及び鷲津地区において昨年の年末に実施をいたしました。市内企業や市民160人の方々のモニターとしての御協力により、延べ249回の御試乗をいただき、小型バスだけど乗り心地はよかったとか、免許返納をした後このようなバスがあると通院や買物に便利だなどの御意見もいただきました。今回の実験により得られたアンケートの結果や検証項目を引き続き精査し、今後も新しい交通移動サービスの実現による住民サービスの向上に向けて取り組んでまいります。

最後に、いわゆるDXの取組につきましては、湖西市デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進基本方針の策定に合わせて、2月12日に湖西市デジタルファースト宣言をいたしました。今後は、湖西市DX推進計画を策定し、市民の皆様が便利さを実感できるような、市民に寄り添ったサービスを提供し、職住近接の実現と持続可能なまちづくりを目指してまいります。

以上、湖西市における直近の状況について御説明 をさせていただきました。

続きまして、市の財政状況と令和3年度の予算編成におきまして、これは新型コロナウイルスにより、湖西市においても大きな影響を受けております。特に、製造業・自動車産業をはじめとする企業活動が大きな打撃を受け、加えて平成26年9月までは12.3%あった法人市民税の法人税割の税率が順次引下げをされ、令和元年10月からは9.7%が6.0%と

なった影響も相まって、令和2年度の法人市民税の 決算税収は、元年度と比較をすると約10億円もの減 収となる見込みです。湖西市といたしましては、今 後の経済動向を注視しつつ、過去にもリーマン・ショック等で税収減を経験し相当の財政調整基金を取 り崩していること、そして今般のコロナ・ショック からも学んだ財政的なリスクマネジメントを継続し ながら、財政運営に取り組んでまいります。

こうした状況から、令和3年度の予算編成におきましては、非常に厳しい財政状況の中、我慢の予算となっております。その中でもコロナ禍における新たな生活様式への対応をはじめ、時代の変化や多様な政策ニーズにも応えながら、持続可能な発展のため、限りある財源を効率的かつ効果的に活用ができるように努めました。特に、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応や、人口減少対策による活気あるまちづくりのために、引き続き職住近接を推進する手段として、さきに述べた4本の柱、「安全・安心、医療福祉」、「子育て・教育の充実」、「産業の振興〜モノづくりは人づくり〜」、「観光・シティプロモーションの推進」を中心として予算を編成いたしました。

今後もコロナ禍の影響により税収の減少が続く可能性もありますが、地方交付税の不交付団体、これは湖西市をはじめ幾つかの市町村がそうですけれども、不交付団体は税収の減少が交付税で補填をされることがなく、不足する財源は基本的に自前の財政調整基金で対応をしていく必要があります。こうした観点での制度の改正要望は、昨年、一昨年にも引き続き、国等に対して行っていきます。これは市議の有志の皆様にも昨年総務省などにも行っていただいておりますが、こういった制度改正は周辺の同じ悩みを抱える市町村とも連携をして行っていきたいと考えております。

また、減収補填債等を借り入れるなどの財政的な 手法もとりつつ、予算編成においても目先のことの みにとらわれることなく、負担を将来世代に先送り することのないよう、中・長期的かつ世代間のバラ ンスを図る必要があると考えております。

それでは、4本の柱ごとの重点政策について申し

上げます。

まず1つ目の「安全・安心、医療福祉」は、目下のところ、新型コロナウイルスへの対応が最優先の課題です。引き続き感染予防・拡大防止、地域経済の活性化対策に努め、まずは4月から開始をする予定の65歳以上の方々を対象とするワクチン接種、これは連日、担当や地元医師会の方々に実務を今詰めていただいておりますが、国の方針にものっとりしつかりと準備を進めてまいります。また、地域外来・検査センター等におきましては、感染疑いのある方などに引き続きPCR検査を実施してまいります。

防災関連につきましては、災害対応力をさらに強化し、かつ密を避けた避難所配置を新しい生活様式にも合わせて進めるため、避難所用段ボールベッドを新たに配備するほか、新しい生活様式に基づいた分散避難のため、地域の公民館などにおける地域に密着した避難対策を順次進めてまいります。

道路等の安全対策としましては、歩行者などが安全・安心して通行できるような歩道の整備や、ドライバーに注意を促すための区画線の設置、長年の懸案でもあった踏切の改良など、主に歩行者の交通事故防止につながる対策を引き続き行ってまいります。

公共交通における市内企業と連携をした企業シャトルBaaS事業につきましては、今回行った実証実験の結果をもとに、ルートや時刻表、便数などを改善し、企業とも連携しながら進化した形での実装に向けた新たな実証実験を継続して行ってまいります。

環境センターにつきましては、令和6年2月の再稼働に向け、PFI手法における焼却施設・リサイクルプラザの改良工事と長期包括運営委託がいよいよスタートの予定です。また、県とも連携が始まり、継続して行っている畜産臭気の対策、これも先日のオンラインでのタウンミーティングでも湖西市への移住予定の方からも御指摘や意見交換をさせていただきました。こういった畜産臭気の対策等と併せながら、中・長期的な市民生活と密着したサービス、住環境の改善を進め、職住近接につなげていきたいと思っています。

湖西病院においては、引き続き地域医療の中核として、現在の新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のための取組を、大変湖西病院の皆様方には御苦労、御尽力をいただいており、改めて感謝を申し上げ、そしてこれからも継続してリードしていただくとともに、地域包括ケア病床の病棟化などに向けて体制を整えていきます。また、コロナ禍にあっても24時間365日の救急医療体制を堅持してまいります。さらには新型コロナウイルスの状況を見つつも、市外の高度急性期医療機関との、例えば助産院機能なども含めた今後の地域的な役割分担、連携の強化などの取組についても並行して進めてまいりたいと考えています。

2つ目の「子育て・教育の充実」につきましては、GIGAスクール構想を推進し、学習指導要領にもある子供たちの主体的・対話的で深い学びを実現するため、1人1台のタブレット端末の活用を開始し、双方向できめ細かい分かりやすい授業を目指し、教職員の研修や支援員も拡充をいたします。

個別には、白須賀小学校において、湖西市内においてもニーズが増えており、今後も継続が見込まれる肢体が不自由な児童のための特別支援学級を創設いたします。また、新居小学校体育館の外壁や屋上の改修工事、洋式化に向けた東小学校トイレの改修を進め、引き続き学校教育環境を改善してまいります。なお、現在進めております給食センター化に向けた基本計画は、年内の策定・公表を予定させていただいております。

さらには、先日の総合教育会議では、新たな教育 大綱のほか、今後の人口減少に伴う児童・生徒数の 減少という現実から、あと5年後の令和8年4月に は1学年の児童数が一桁になる学校もあるとのリア ルな数字をもとに、部活動や各種の学校行事な ど、子供たちの教育環境の確保の観点を中心に、将 来的な統廃合の必要について御意見をいただきまし た。今後、学校教育施設適正化検討委員会を教育委 員会において令和3年度の早期に立ち上げ、保護者 や地域の皆様とともに、現実的で具体的な議論を行っていただきます。

幼児教育の分野におきましては、来年令和4年4

月の開園に向けて準備を進めている民間の保育園 2 園につきまして、引き続き女性活躍の促進ともなる 待機児童の解消実現に向けた支援を行ってまいりま す。また、保育園の充実により利用者が増加をして いる放課後児童クラブ、いわゆる学童につきまし て、令和3年度には1単位増設するとともに、さら なる定員の拡充に向け、施設の増設や民間事業者の 活用を進めてまいります。

また、関連する組織改編といたしまして、子育て世代に寄り添った行政サービスを提供するため、幼児教育課の執務場所をおぼとの1階に変更し、子育て支援や保育園などの手続を一元化できるよう、ワンストップサービスを拡充いたします。また、子育て期における切れ目のない総合的な支援を専門的かつ継続的に行えるよう、子育て支援課を子ども家庭課に改め、新たに子ども家庭相談係を設置いたします。

3つ目の「産業の振興~モノづくりは人づくり ~」につきましては、湖西市の屋台骨である産業の 発展、そしてその礎ともなる人づくりに向け、まず は現在行っている浜名湖西岸土地区画整理事業への 支援及び大倉戸茶屋松線の整備を令和5年夏の操業 開始に向け着実に進めてまいります。令和3年度は 区画整理事業においては造成工事を、大倉戸茶屋松 線においては道路の築造工事をスケジュールに沿っ て進めてまいります。

また、空き店舗や空き家を利活用し、創業や営業 規模を拡大するための新規出店等を行う方へ新たな 支援制度を創設し、スタートアップ等の支援を し、移住や定住にもつなげてまいりたいと考えてい ます。

さらに、先ほど申し上げた中・長期の土地の利活 用政策におきましては、長年の懸案である市内の土 地の利活用状況の改善、具体的には市街化区域内の 未利用地の開発促進と、市街化調整区域における利 活用可能性の拡大に向けて、立地適正化計画の策 定、また市議の有志の皆様にも何度も国への要望活 動をいただいている浜松三ヶ日・豊橋道路、このル ートやインターチェンジの場所などが今後示された 暁には、それとも併せ、さらなる宅地や商業施設の 増加・造成のためのインセンティブの付与策を検討 し、それぞれの制度設計が整い次第、年内に具現化 をいたします。

こうした土地の利活用や空き家対策へのインセンティブ、宅地・商業施設の誘致などを複合的・一体的に行うことで、住んで働いていただくための環境を整備し、職住近接を一層進めてまいります。

中・長期的な政策のもう1点、モノづくりの分野 におきまして、人材育成、産業の継続的な発展と地 域の活性化を推進するため、さらなる人事交流を今 後行うほか、産業振興課にモノづくり推進室を設置 いたします。子供たちが地域に愛着を持ち、将来的 に住んで働いてくれるよう、商工業のみならず、農 業や漁業も含めた職場体験、工場見学や出前講座な ど様々な機会を通じ、モノづくりの現場に触れる機 会を増やしていくほか、事業承継や人材不足、後継 者など、企業や農林水産事業者それぞれが悩みを抱 えておられます。そういった抱えている課題を体系 的に支援ができるよう、学校や地元企業、発明クラ ブなど地域が一体となって有機的な連携を図ること ができるモノづくり産業ネットワークを今後構築 し、地域、企業、そして企業間が相互にプラスとな る取組を順次進めてまいります。

4つ目の「観光・シティプロモーション」につきまして、新居弁天の海湖館をはじめとする当該新居弁天地区におきまして、浜名湖に年間を通じてさらなるにぎわいが生まれ、市の観光ブランド力を強化するような観光拠点化のため、民間事業者の力も取り入れ、例えば温泉資源などを生かしたり、ビーチ・マリンスポーツ、またキャンプ場やグランピング、ドッグラン、商業施設などによるにぎわいを創出するためのサウンディング調査を行うほか、国土交通省におけるみなとオアシス拠点としての整備に着手をいたします。

また、職住近接を推進するため、引き続き就職時には、わーくわく「こさい」で新生活・奨学金返還支援補助金、結婚をされたときには、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、住宅の購入時には、住もっか「こさい」定住促進奨励金といった、ライフステージに合わせた移住・定住支援制度

を継続して行ってまいります。

特に、今回はインターネット広告における検索や 閲覧ターゲットを指定した、いわゆるリスティング 広告を、前回の東三河地区から中京圏まで拡大をす るなど、湖西市を中心とした通勤圏内にターゲット を設定し、効果的なPRを展開してまいります。

情報発信につきましては、湖西市の公式LINEに、登録者ごとに受け取る情報を選択できる機能や検索機能を追加し、利用される方が災害関連や子育て支援の情報といった、それぞれのニーズに合わせた情報をタイムリーに受け取れるようになるほか、湖西市ウェブサイトなどへのアクセスを可能にすることにより、情報の入手手段を増やし、利便性を向上させます。

市民交流複合施設につきましては、数年前、平成30年度に市民会議の皆様からの御提言をいただき、具体的な機能などのワークショップを約1年前に行おうとした矢先、新型コロナにより現在一旦議論を停止しています。今般の大幅な税収減といった現実をはじめとする社会経済情勢の変化も踏まえ、防災機能や文化ホール、コミュニティ機能、湖西市をPRする機能などについて、現実的な善後策を、当時御参加いただいた市民会議の委員、文化協会、自治会、若い世代などの市民の方々や関係機関の方々で方向性を御議論いただくべく、現在準備をしています。できれば来月頃には会合を開催させていただく予定であり、準備が整い次第、改めて御案内をさせていただきます。

来年、令和4年の1月から実施予定の市制50周年 事業におきましては、記念事業などにつきまして、引き続き市役所内の若手プロジェクトチームと、ふるさと大使、浜名湖青年会議所やKOSAI Saiko Laboなどの市民・関係者の皆様と力を合わせ、引き続き準備を進めてまいります。また、公募の結果、市内の小・中・高校生をはじめ512点もの応募をいただきました50周年のロゴマークの選考・投票も現在行っており、機運醸成を図るためのPR事業を行ってまいります。

4本の柱に加え、政策横断的なDX、デジタル化の推進におきましては、先ほども申し上げました湖

西市DX推進基本方針と湖西市デジタルファースト 宣言をもとに、DXを全庁的に推進し、利便性の高 い市民サービスと効率的で信頼のある行政の実現を 目指します。

具体的には、2021年から2025年を期間とした湖西 市DX推進計画を策定するとともに、市税や手数料 などの支払いのキャッシュレス化、公共施設の予約 や行政手続のオンライン化などを進めてまいりま す。さらには、併せて水道事業における入出・知波 田地区へのスマートメーターの設置を開始し、これ により自動検針による業務の効率化や漏水の早期発 見などのほか、取得するデータの解析により、水質 や水道管の今後の適正な維持管理につきまして、産 学官による共同研究を進めるなど、各分野へのDX 活用を幅広く推進してまいります。そのほかに も、外国籍の方との窓口対応等をさらに円滑にする ため、タブレット端末を活用した遠隔の通訳オペレ ーターによる多言語通訳を導入するほか、行政運営 に当たってRPAのさらなる導入やテレワークも推 進してまいります。

以上、令和3年度の予算案の主な取組や政策横断的なモノづくり人材育成・産業のネットワーク、土地の利活用、DXの推進などについて申し上げさせていただきました。

結びに当たりまして、豊田佐吉翁が好きであった、また佐吉の日めくりカレンダーにも掲載をされている「百忍千鍛事遂全」という言葉があります。これは、百の苦難を耐え忍び、千の努力で鍛えれば、どんなことでも成し遂げられるという意味が込められており、まさしく困難に立ち向かい、努力に努力を重ね、世界一の自動織機を造り上げた佐吉翁にふさわしい言葉だと思います。佐吉翁が好きであったということから、豊田家の菩提寺である妙立寺の住職がこの言葉を掛け軸にして豊田家に寄贈し、現在も佐吉記念館の母屋の床の間に飾られております。

湖西市が目指す職住近接による持続可能な発展、いつまでも住み続けたいまちづくりは、思いを 伝えるには簡単な言葉ですが、市内外の皆様に、心 から住みたい、住み続けたいと思っていただける湖 西市を創っていくことは、決して容易なことではなく、かつ中・長期的な地道な政策の取組の継続が肝腎であると理解と覚悟をしております。10年後や20年後、50年後の未来の湖西市を見据え、子供たちのため、湖西市の将来のため、まさしく「百忍千鍛事遂全」の言葉のとおり、困難にも正面から立ち向かい、全力投球で前向きに進んでまいりたいと考えております。引き続き、議会の皆様をはじめ、皆様方の御理解、御支援をどうかよろしくお願いを申し上げます。

以上、私の令和3年3月の市議会定例会、令和3年度予算に関する施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第4 総務経済委員会中間報告についてを議題といたします。

総務経済委員会から会議規則第45条第2項の規定 により中間報告を行いたいとの申出がありましたの で、これを許可しております。総務経済委員長 吉 田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

〇総務経済委員長(吉田建二) 総務経済委員長の 吉田建二です。

総務経済委員会の中間報告をさせていただきます。皆様のお手元のタブレットに配信してありますので、その総務経済委員会中間報告書を御覧ください。

当委員会では、産業の振興を主題に、遊休農地、耕作放棄地の解消を目指した農業の振興と、観光事業の拡充を通した商業の振興について調査研究を行ったので、会議規則第45条第2項の規定により中間報告をさせていただくものであります。

1ページを御覧ください。湖西市では、農業においては、農村基盤整備事業によって広大な農地が整備されているものの十分に活用されず、遊休農地、耕作放棄地が存在しています。その農地の活用を図るには担い手が必要であるが、後継者不足となっております。併せて農業経営の近代化を目指した基幹的施策として、農地の集積化に取り組んでいる

最中でございます。

また、商業においては、商業施設の大型化が進み、中小施設の商店が減少傾向にあります。商業のにぎわいを取戻し、活性化させるには、市内だけではなく、市外からの購買力をアップさせることが必要となります。そのためには湖西市ならではの特産品や史跡・名所などを生かした観光事業の振興による観光客の増加を図ることが重要となってくると言えます。

このことから、当委員会としては産業の振興を主題にして、遊休農地、耕作放棄地の解消を目指した 農業の振興と、観光事業の拡充を通した商業の振興 について調査研究を行うことといたしました。

調査研究の経過につきましては、2ページに記載の表のとおりであります。3ページから13ページにかけては、調査研究等の概要を記載しています。

まず、3ページから9ページで、遊休農地、耕作 放棄地の解消を目指した農業の振興について報告し ており、3ページから4ページでは、湖西市の現状 について調査した内容を記載しております。5ページから6ページでは、管内所管事務調査の概要とし て、湖西市農業委員会と意見交換を行った内容を記載しております。7ページから8ページでは、管外 の所管事務調査の概要として、先進地調査の取組状況を記載しております。9ページには調査研究に対 する考察して、調査から抽出したポイント等を記載 しております。

次に、10ページから13ページで、観光事業の拡充を通した商業の振興について報告しており、10ページでは湖西市の現状について調査した内容を記載しております。11ページから12ページでは、管内所管事務調査の概要として、観光協会の統合独立と新居弁天観光地域利活用事業について調査した内容を記載しています。13ページでは調査研究に対する考察として、調査から抽出したポイント等を記載しております。内容の詳細については、各自御確認いただきたいと思います。

14ページを御覧ください。以上のことから、当総 務経済委員会における調査研究のまとめは次のとお りです。市政の活性化を図る上で産業の振興は大き な役割を担っていることから、遊休農地、耕作放棄 地の解消を目指した農業の振興については、以下の 取組が必要と考えております。

県の農地中間管理機構と連携した農地中間管理事業の積極的な推進による農地の集積、人・農地プランを活用した遊休農地、耕作放棄地になる前の情報共有、新規就農者の安定した農業経営の基盤をつくるための支援体制、補助制度の強化、基盤整備された農業用施設の老朽化に伴う大規模修繕、現在の農業経営に合わせた農地の再整備。

次に、観光事業の拡充を通した商業の振興については、以下の取組が必要と考えます。本市の新たな観光の拠点づくりとして、既存の施設を生かした新居弁天地域観光利活用の基本構想の作成、新居弁天地域観光利活用事業は、次期観光基本計画の柱の中でも重要事業と捉えて、湖西市議会としても支援が必要であれば、国・県への積極的な働きかけ、2つの観光協会の統合に向けた支援。

総務経済委員会としては、事業の推進に当たり、ただいま述べたまとめの内容について、今後重点的に取り組んでいくことを当局に期待していることを述べて、報告といたします。

以上で、総務経済委員会の中間報告を終わりま す。ありがとうございました。

〇議長(加藤弘己) 報告は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第5 福祉教育委員会中間報告についてを議題といたします。

福祉教育委員会から、会議規則第45条第2項の規 定により中間報告を行いたいとの申出がありました ので、これを許可しております。福祉教育委員長 高柳達弥君。

〔福祉教育委員長 高柳達弥登壇〕

〇福祉教育委員長(高柳達弥) 福祉教育委員会の 中間報告書について説明をさせていただきます。お 手元に配付してあります福祉教育委員会中間報告書 を御覧ください。

当委員会では、生涯学習の推進及びスポーツの推進について調査研究を行ったので、会議規則第45条第2項の規定により中間報告をさせていただくもの

であります。

1ページを御覧ください。初めにといたしまして、当委員会における調査研究テーマの選定理由等 について記載してありますので、読み上げます。

現在、社会は国際化の進展、科学技術の高度 化・情報化、価値観・生活様式の多様化、少子高齢 化の進行など急激に変化している。このように変化 する社会において、生涯にわたって新たな知識、技 術の習得、更新する生涯学習活動が重要になってい る。自らの可能性の発見や自己実現などを学習活動 に求めるようになっており、高齢者が自立意識を持 ち、学習し、その知識や能力を生かして社会で活躍 するためや、子供の家庭における教育力を向上させ る環境づくりやライフスタイルの多様化の進行 で、文化活動など生涯学習の場が広がっている。

また、スポーツ活動についても同様に重要であり、爽快感、達成感、連帯感や精神的な充足、健康の保持増進、青少年の人間形成に資するなど、心身両面に働きかけるものであり、そして自己実現と生活の豊かさを求め、各自の年齢や体力、目的に応じた多種多様な活動が展開されている。

その中で、湖西市では明日の湖西市をつくる人づくりの理念として、生涯学習推進計画とスポーツ推進計画が平成26年度(2014年)から令和2年度(2020年)までの基本的方向性が示されている。

今回、当福祉教育委員会では市の目指す住み続けたいまち、職住近接においては、生涯学習、さらには子供たちへのスポーツ推進による市の魅力を高めることが必要かつ重要なことであると考え、生涯学習推進計画とスポーツ推進計画の推進状況と課題について調査研究を重ね、次期計画策定の一助となることを期待し報告を行う。

なお、策定においては、コロナ禍の中で先進地調 査等が十分にできなかったため、提言に至らなかっ たことを申し添え、報告といたします。

2ページから3ページ目には、委員会及び勉強会 における調査研究等の経過としまして、委員会の開 催状況と内容について表でまとめています。

4ページから20ページにかけては、調査研究等の まとめを整理しています。 まず、生涯学習の推進について、4ページから7ページにかけて市の現況を記載しています。8ページから10ページにかけて、管内所管事務調査の概要として、先進地調査の取組状況を記載しています。11ページには課題の考察について記載しています。

次に、スポーツの推進については、12ページから 14ページにかけて市の現況を記載しています。15ページには、湖西市の子供たちの現状について記載しています。16ページから17ページにかけては、管内所管事務調査の概要として、スポーツ推進委員と意見交換を行った内容を記載しています。18ページから20ページにかけて、子供たちへのスポーツ推進における課題の考察について記載しています。

調査研究の結果、当委員会からのまとめについて 21ページに記載していますので、読み上げます。

生涯学習の推進について。生涯学習は一人一人が 自己実現と自らの生活の向上を目指すため、各人が 生涯にわたって自発的に学習するための機会の整 備、推進するための取組が必要である。

- 1、生涯学習施策、生涯学習推進計画を展開する 組織体制を確立すること。生涯学習推進計画の推 進、進捗を図るため、生涯学習推進委員会の機 能、役割を見直し、明確にすること。
- 2、生涯学習の場、機会の創出を図ること。誰でもいつでもどこでも学べるように、生涯学習事業講座の案内の一元化と、学習ジャンルの拡充を図ること。生涯学習には民間、企業、市民、各種団体等との共同で市民の生涯学習満足度を高めること。学習環境整備のため、生涯学習推進員や生涯学習指導員の育成、設置を図ること。

スポーツの推進について。スポーツ推進は、健康づくり、体力づくり、競技力の向上等とそれぞれの視点からスポーツに対する必要性を認識し、それぞれのライフステージに応じて取り組むことができる機会、場所の提供や、スポーツ団体組織の育成や指導者の確保等が必要である。

1、スポーツの場、機会の創出を図ること。スポーツ活動団体の活動状況やスポーツ教室、講座情報等の提供により、市民が様々な形でスポーツに親し

む機会の創出が必要である。

- 2、子供たちには体を動かすことの楽しみを、保 護者には子供が運動することの重要性を伝える広報 を十分に行うこと。
- 3、スポーツ推進員の役割を明確にし、誰でも気軽に参加できるスポーツの推進を図ること。
- 4、デカスポテニスの普及・啓発に努めること。体育の授業や昼休み健康教室、スポーツ教室等での体験の機会を増やすこと。
- 5、スポーツ活動が楽しめる環境の整備や体育施設の充実を図ること。スポーツ施設の計画的な施設改修に取り組むこと。

以上で、福祉教育委員会の中間報告書について説明を終わります。ありがとうございました。

○議長(加藤弘己) 報告は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第6 建設環境委員会中間報告についてを議題といたします。

建設環境委員会から、会議規則第45条第2項の規定により中間報告を行いたいとの申出がありましたので、これを許可しております。建設環境委員長楠 浩幸君。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長(楠 浩幸) 9番 建設環境委員長の楠でございます。

私のほうからは、建設環境委員会の中間報告をさせていただきます。お手元の建設環境委員会中間報告書を御覧ください。

当委員会では、湖西市の自然を生かした、人が集まる未来あるまちづくりに向けて調査研究を行いましたので、会議規則第45条第2項の規定により中間報告をさせていただきます。

私たちの建設環境委員会活動のプロセスを2ページ目に記させていただいております。御覧のとおり、管理のサイクルをもとに、とりわけテーマの選定におきましてはマーケティングの手法も取り入れ、丁寧に行ってまいりました。調査研究を進め、2年間の活動の成果として、最後に政策提言としてまとめております。

まず、私たちが最初に取り組んだ所管部署の問題

点を、委員会全員でブレーンストーミングにおいて 問題点を抽出し、共有をいたしました。

続いて、湖西市のありたい姿を、湖西市の自然を生かした人が集まる未来あるまちづくりと設定をいたしました。課題の抽出におきましては、湖西の強み、弱みをチャンスに変えるSWOT分析、改めてまたクロス分析を行い、住みたいと思えるまちづくりに向けて課題を抽出してまいりました。

6ページでございますけれども、この課題を交通 インフラ、自然と共生、安心・安全、資源環境とい うふうにまとめ、活動のテーマをスマートシティの 実現に設定をしたところでございます。

調査研究につきましては、スマートシティの先進 地の視察としまして、千葉県の柏市と神奈川県の藤 沢市に行ってまいりました。そのまとめを11ページ に記しております。少し飛んでいただきまして、両 市とも環境を基軸としたSDGsに基づいたコンセ プトが明確に示されており、また土地開発後も管理 運営団体が継続的に運営をしているということがポ イントでありました。近くでは豊橋市のミラまちに も副委員長と行ってまいりました。昨年の7月には 委員会のメンバーと滋賀県の大津市にありますJI AMの研修所に行きまして、先進地の事例ですとか 最新の情報を学び、湖西市らしさをスマートシティ でつなぐということを参加者全員で共有をすること ができました。さらに、湖西市にどんな人に住んで もらいたいのか、STP戦略、セグメントを切っ て、ターゲットを絞り、ペルソナを設定しました。

そんな中で、ターゲットを市内外から、市内の企業に通勤する人をメインに設定をいたしました。これまで私たちが学んできたことや考えていることと行政とのベクトル合わせとしまして、環境部、都市整備部にも御協力をいただきながら、環境基本計画、立地適正化計画についても勉強をさせていただいたところでございます。

昨年は、御案内のとおり、コロナ禍での委員会活動には大変苦慮しましたけれども、ズーム会議等を行いながら、活動を止めないという思いで進めてまいりました。都市計画課の吉田課長にも御協力いただきながら、ズーム会議を行いました。併せて12月

の定例会におきましては、私が委員会を代表して質問させていただきながら、政策提言に向けた当局との方向性を確認したところでございます。

そして、市民のニーズと私たちが考える計画と、そして行政とのニーズがマッチしているかという検証でございますけれども、住みたくなるまちづくりアンケートという調査を昨年12月に行いました。市内の企業さんや団体にも御協力をいただきながら、20代から30代を中心に550枚のアンケート調査を展開し、521枚の回収をいただきました。回収率は何と94.7%でございました。

少し御紹介をさせていただきますと、住みたくなるまちづくりのアンケート分析でございますけれども、住みたくなる条件の1番としては、やはり災害に強いまちに住みたいということと、あと都市機能というものが駅の近くに欲しいというようなことが多く寄せられており、立地適正化計画の誘導区域の設定と乖離が少ないということを確認することができました。

最後に、提言に向けた考え方でございますけれども、やはり今ある既存の地域とスマートシティモデル地域をICTネットワークでつなぐことを基軸に考えてまいりまして、以下、2点についてまとめました。大きくは、災害に強い持続可能なスマートシティの推進、これについては3点提言をさせていただいております。大きな2つ目としましては、湖西市立地適正化計画の確実な推進でございます。

以降のページにつきましては、委員会の活動経過とアンケート調査の結果を掲載しておりますので御確認ください。アンケート調査につきましては、データベースを委員会で持っておりますので、行政の皆さん方とも共有が可能でございます。

また、提言につきましては、改めて議長名で市長 に政策提言をさせていただきます。今後の市政運営 の参考にさせていただきたくよろしくお願いをいた します。

以上で建設環境委員会の中間報告を終わりま す。ありがとうございました。

○議長(加藤弘己) 報告は終わりました。
ここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開を11時20分とさせて いただきます。よろしくお願いします。

午前11時4分 休憩

午前11時20分 再開

○議長(加藤弘己) 休憩を解いて会議を再開いた します。

日程第7 議会活性化推進特別委員会調査結果報告についてを議題といたします。

議会活性化推進特別委員会から、会議規則第107 条の規定により調査報告を行いたいとの申出があり ましたので、これを許可しております。議会活性化 推進特別委員長 中村博行君。

[議会活性化推進特別委員長 中村博行登壇] **○議会活性化推進特別委員長(中村博行)** 議会活 性化推進特別委員長の中村博行です。

議会活性化推進特別委員会の活動報告をします。議会活性化推進特別委員会の調査報告書については、お手元に配付してあります議会活性化推進特別委員会調査報告書を御覧ください。

当委員会は、議会の活性化推進施策及び地方議会の在り方について調査研究を行ったので、会議規則第107条の規定により報告させていただくものであります。

スライドの2ページ目には、初めにとして、当委員会における調査研究テーマの選定理由等について述べていますので、読み上げます。

湖西市議会が目指す、市民が主役で活発な議論をする見える議会を推進するためには、議会活性化を推進する必要がある。議会活動の透明性を高め、活発な議論になるように、議会基本条例の見直しを行い、また現在の情報社会において効率的で迅速な議会運営、議案審議、情報共有を図るため、ICT機器活用への取組の促進を目指した。また、高校生との意見交換会も前広報広聴委員会より継承し、実施することとした。

3ページから5ページには活動の経過について表でまとめています。6ページには重点目標を記載しています。当委員会では高校生との意見交換会の継続と議会基本条例の見直しを重点目標に掲げ、委員

会活動全般においてタブレットを積極的に使用することといたしました。7ページから17ページにかけては、調査研究の内容を記載しています。18ページから27ページにかけては、成果の概要と課題について記載しています。最後に、28ページには調査研究のまとめを記載していますので、読み上げます。

本特別委員会では、議会の活性化を図ることを目的とし、全ての会議においてタブレットを用いた会議運営に取り組んだ。議会基本条例の見直しの中から、議会の見える化を推進するため、政務活動費関係書類の公開など、ウェブサイトの充実、議論の論点・争点の明確化を目的とした執行部への反問権の付与の提言などの実績を残すことができた。また、若者に市政への関心を持ってもらうための高校生との意見交換会についても、毎年実施してきた。しかし、令和2年度は、コロナ禍の影響により意見交換は書面で行うこととなった。有事の際でも議会活動を停止させないため、ICT技術の積極的な活用、議会運営の方法などを含む議会活性化への課題の調査研究は、今後も引き続き必要だと考える。

以上で、議会活性化推進特別委員会の調査報告書 についての説明を終わります。ありがとうございま した。

○議長(加藤弘己) 議会活性化推進特別委員長の報告は終わりました。長期にわたる調査検討、ありがとうございました。先ほど委員長報告のとおり、議会活性化推進特別委員会は、委員会における調査が終了したとのことでありますので、これをもって議会活性化推進特別委員会は終了することといたします。

O議長(加藤弘己) 日程第8 子どもの未来創造 応援特別委員会調査結果報告についてを議題といた します。

子どもの未来創造応援特別委員会から、会議規則 第107条の規定により調査報告を行いたいとの申出 がありましたので、これを許可しております。子ど もの未来創造応援特別委員長 二橋益良君。

[子どもの未来創造応援特別委員長 二橋益良 登壇]

O子どもの未来創造応援特別委員長(二橋益良) 18番 子どもの未来創造応援特別委員会委員長の二

橋益良です。

ただいまから子どもの未来創造応援特別委員会の 調査研究結果についての説明をさせていただきま す。お手元に配付してあります子どもの未来創造応 援特別委員会報告書を御覧いただきたいと思います。

当委員会では、子供たち一人一人がたくましく未来を創造し、担っていけるような応援することを目的として、調査研究を行ってまいりましたので、会議規則第107条の規定により報告をさせていただきます。報告書のページに沿って説明をさせていただきます。

1ページ目の、初めにでは、当委員会における調査研究テーマの選定理由について述べております。湖西市では、湖西市子ども・子育て支援事業計画のもと、様々な子育て支援事業に取り組んでいるところではありますが、近年の子供の減少は国や県よりも加速しており、いじめや虐待、不登校等にも影響すると思われます。発達に障害があると思われる子供の増加が、教職員の増員や放課後等デイサービスの給付金の増加からも見て取れます。このことから、当委員会においては、未来を担う子供の育成のため様々な課題の抽出や分類を行い、健全育成、交通安全、食の安全の3つの重点事項について調査研究を行うことといたしました。

これまでの調査研究等の経過については、2ページから3ページに表でまとめております。

4ページから12ページにかけては、調査研究等のまとめを記載しています。健全育成については、校長会及び園長会、小・中学校PTA連絡会及び公立幼稚園PTA連絡協議会との意見交換会を実施し、併せて湖西市子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査報告書の内容について検証いたしました。また、先進地である藤枝市の子供発達支援センターへの行政視察を行いました。交通安全については、交通指導隊との意見交換会を実施し、実態を確認いたしました。食の安全については、管理栄養士や学校などに対して、新型コロナウイルス対策のため、書面でもって調査を行いました。状況の把握

に努めました内容の詳細については、各自御確認い ただきたいと思います。

13ページには調査研究事項に関する考察として、調査から見えてきたことや、当市にとって望ましい求められる子供の育成の在り方について記載しております。調査からは、施設の不備、体制の不備や専門性、予算の不足、共通認識の必要性が見えてきました。そうした課題の中で、困ったときに相談できる窓口を明確にすることで、子供やその家族に安心してもらうこと。基準に適合した施設で子供の健康や安全が守られることが当市にとって重要であり、これらの達成のためにはさらなる全庁的な連携が必要だと考えます。

14ページには、当委員会からの提言事項を記載しておりますので、読み上げます。

1、発達に課題を持つ児童への支援拠点を設置すること。(1)的確な支援情報をワンストップで提供でき、幼児期から就労等までの各ライフステージに情報をつなげていく役割を担うことで、不安を持つ子供や保護者に寄り添うこと。(2)途切れのない支援を目指し、全庁的に情報共有できるような連携システムを構築すること。

2、子供の安心・安全な環境づくりを推進すること。 (1) 交通安全として、市民の声を聞きながら、引き続き通学路の整備を進めること。また、行政が中心となって子供を見守る組織体制の維持や設立等を支援すること。 (2) 食の安全として、給食センターの早期整備を実現し、より安全な給食を提供すること。

以上につきまして、今後の市政運営の参考として いただきたく存じますので、ぜひ御検討いただきま すようお願いを申し上げます。

以上で、子どもの未来創造応援特別委員会の調査 報告といたします。ありがとうございました。

〇議長(加藤弘己) 子どもの未来創造応援特別委員長の報告は終わりました。長期間にわたる調査検討をありがとうございました。先ほどの委員長報告のとおり、子どもの未来創造応援特別委員会は委員会における調査が終了したとのことでありますので、これをもって子どもの未来創造応援特別委員会

は終了することといたします。

〇議長(加藤弘己) 日程第9 議案第1号 湖西 市教育長の任命につき同意を求めることについてを 議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第1号につきまして御説明を申し上げます。

本年3月31日をもって、現在の教育長の渡辺宜宏さんの任期が満了となります。渡辺さんは平成29年4月の就任以来、教育長として精力的に職務に努められており、人格、識見ともに優れた適任者でありますことから、引き続き教育長として任命をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第1号 は原案のとおり同意することに決しました。

〇議長(加藤弘己) 日程第10 議案第2号 湖西 市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれら に準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき 同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求め ます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第2号につきまして、御 説明を申し上げます。

農業委員会委員の任命につきましては、原則として認定農業者等が委員の過半数を占めるよう規定がされております。本案につきましては、湖西市では認定農業者の数が少なく、委員の任命に著しく困難を生ずるため、例外として設けられております農業委員会等に関する法律施行規則の規程により、認定農業者等又はこれらに準ずる者を委員の少なくとも4分の1以上の割合とすることについて、市議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。
質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(加藤弘己) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、本件は委員 会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(加藤弘己) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第2号について採決をいたしま す。本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求め ます。

〔賛成者挙手〕

○議長(加藤弘己) ありがとうございます。挙手 全員であります。したがって議案第2号は同意する ことに決しました。

○議長(加藤弘己) 日程第11 議案第3号から日程第24 議案第16号までの湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての14件を一括

議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の一括説明を 求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第3号から議案第16号までの14議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

本案は、令和3年5月19日の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、定数である14名の方を農業委員会の委員に任命をしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期につきましては、令和3年5月20日から令和6年5月19日までの3年間でございます。

詳細につきましては産業部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 産業部長に補足説明を求めます。産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長(山本信治) それでは、補足説明をさせていただきます。

今回、御提案とさせていただきます14名の皆様は、農地利用の最適化の推進に関する職務を適切に行うことができるとともに、14名のうち13名は農業に関する識見を有しており、また残り1名は農業者ではなく、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者として中立な立場であることから適任者であり、農業委員会委員として任命をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

同意をいただきたい14名の皆様は、鈴木真聡氏、内山吉朗氏、池田雅美氏、山本敬博氏、石田学氏、外山雅子氏、髙須俊夫氏、石田浩章氏、柴田克芳氏、疋田晃久氏、菅沼純一氏、山本晴夫氏、太田達男氏、河邊勝彦氏でございます。このうち鈴木真聡氏、山本敬博氏、菅沼純一氏、太田達男氏、河邊勝彦氏の5名の方が認定農業者であり、石田学氏1名が認定農業者に準ずる者に該当する方になります。先ほど同意をいただきました4分の1の割合

を満たしていることとなっております。以上でございます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

初めに、議案第3号についてお諮りいたします。 本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに 採決したいと思いますが、これに御異議ございませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第3号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第4号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第4号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第5号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決 いたします。本案を原案のとおり同意することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第5号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第6号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決 いたします。本案を原案のとおり同意することに異 議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第6号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第7号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第7号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第8号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第8号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第9号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第9号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第10号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決 いたします。本案を原案のとおり同意することに異 議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第10号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第11号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第11号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第12号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第12号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第13号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第13号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第14号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決 いたします。本案を原案のとおり同意することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第14号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第15号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第15号 は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第16号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第16号 は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(加藤弘己) 日程第25 議案第17号 人権 擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることに ついてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第17号につきまして御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき国民に 保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想 の普及と高揚を図るために各市町村に置かれている ものでございます。この委員は、法務大臣が委嘱 し、任期は3年でございます。人権擁護委員法第6 条第3項の規定により、市町村長は委員の推薦に当 たり議会の意見を聞くこととなっております。

現人権擁護委員の清水 勝委員が令和3年6月30日をもって任期満了を迎えます。清水委員は、平成24年から3期9年にわたり熱心に務められており、人権擁護委員に適任と考えますことから、適任者として再任すべく法務大臣に推薦をしようとするものでございます。なお、委嘱の発令がされた場合の任期は、令和3年7月1日から令和6年6月30日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに 採決したいと思いますが、これに御異議ございませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、直ちに採決 いたします。本案を原案のとおり同意することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第17号 は原案のとおり同意することに決しました。

○議長(加藤弘己) 日程第26 議案第18号 令和 2年度湖西市一般会計補正予算(第10号)を議題と いたします。なお、議案の朗読は省略いたします。 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

〇市長(影山剛士) 議案第18号につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度湖西市一般会計補正予算(第10号) は、歳入歳出それぞれ1,323万9,000円を増額し、総額を290億2,233万2,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容を申し上げますと、新型コロナウイル スワクチン接種のための体制整備及び接種の実施に 係る事業費を計上するものでございます。財源につ きましては、事業費の全額を国庫補助金で対応する ものでございます。また、本事業は令和3年度に引 き続き実施をするものであるため、繰越明許費の追加をしております。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。15番 馬場 衛君。

[15番 馬場 衛登壇]

O15番 (馬場 衛) 15番 馬場 衛でございます。今回、この議案第18号について、数点質問をさせていただきたいと思います。

補正を1,300万円ほど組まれるということでございますが、今回の補正の主な内容についてお伺いしたく、新型コロナウイルスワクチン接種のための体制づくりということでございますが、少し具体的なものが分かれば教えていただきたいと思います。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

〇健康福祉部長(竹上 弘) お答え申し上げます。 今回の補正の内容につきましては、3月中旬に行 う予定の医療従事者への新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、4月から行う予定の65歳以上の 高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種の 準備に係る経費であります。具体的には、問診、接 種を行う医師、看護師の報酬、消毒液等の消耗 品、接種クーポン券の印刷、コールセンター受付業 務などの委託料、クーポン券の郵送料、それからワ クチン接種台帳作成のためのシステム改修、あと職 員の時間外手当などを今回の補正予算に計上させて いただいております。以上です。

〇議長(加藤弘己) 馬場 衛君。

〇15番(馬場衛)補正の内容は分かりました。 次に、周知の方法ですね。新型コロナウイルスワクチン接種について、3月、4月に医療従事者から順次というふうな形だと。周知の方法について、少し具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。 周知の方法でございますが、65歳以上の該当する 方につきましてはクーポン券のほうを発送いたしま す。ほかには市役所だより、市ウェブサイトでの周 知のほうを考えております。以上です。

〇議長(加藤弘己) 馬場 衛君。

O15番(馬場 衛) クーポン券で、打つか打たないかの意思表示もそれで分かるということでよろしいですかね。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。 クーポン券を発送した後、基本的には予約のほう を受け付けますので、その予約を受け付けた後、該 当の方には予診票と一緒にいろいろ案内も送らせて いただく予定でございます。以上です。

〇議長(加藤弘己) 馬場 衛君。

O15番(馬場 衛) 分かりました。

次に、自分で行けない、したくてもという、寝たきりとか、一人で交通的な手段がないというふうな、そういった方の接種についてはどのようにお考えでしょうか。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

〇健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

寝たきりの方の接種につきましては、今非常にどこの市町も悩んでいるところでございまして、まず寝たきりの方につきましては、基本的には事前に主治医の方に接種の可否について相談していただくようにお願いしたいとは考えております。また、交通手段のない方への対応につきましては、現在検討中でございます。以上です。

〇議長(加藤弘己) 馬場 衛君。

○15番(馬場 衛) いずれにしても、打ち損ないがないようにというか、漏れがないようにぜひ努力していただきたいと思います。

それと、最後になると思いますけど、新型コロナウイルスワクチンの接種のためのシミュレーションはどのような、行われるとは思いますが、その辺についてはいかがでしょう。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

〇健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

接種の方法につきまして、今担当のほうで一生懸命考えております。シミュレーションにつきましては、接種の動線などの確認とか、課題抽出のために

一応シミュレーションは実施する予定でございます。 ただ、これにつきましては一応職員のみで、大体の動線の確保とかそれをやる予定でございます。

3月中旬ぐらいに予定してます医療従事者の接種 につきましては、高齢者の接種を予定した形で接種 のほうを実施したいなとは思っております。以上で す。

〇議長(加藤弘己) 馬場 衛君。

O15番(馬場 衛) 体制を順次整えておられるというふうに思いました。そんな中、やはり新型コロナウイルスの感染拡大の切り札というか、ワクチンについてはそのような形で今やっと始まったばかりでございます。不確定なところもあると思いますが、大変打つこと自体にも不安を思っている人もいるし、また有効性もかなり言われているところもありますので、最後にちょっとお伺いしますけど、ここの中には高齢者はいないものですからあれですけど、代表で、市長は打つ方向ですかね。打たれる方向ですかね。

〇議長(加藤弘己) 市長。

〇市長(影山剛士) お答え申し上げます。

いつのタイミングに通知が頂けるのか、まだ65歳 以上でないものですから分かりませんけれども、順 番が回ってきたら接種をさせていただきたいと思っ ています。以上です。

〇議長(加藤弘己) 馬場 衛君。

O15番(馬場 衛) ちょっと外れたかも分かりませんけど、湖西市の代表ということでございますので、ぜひ効果のほども含めて期待したいと思います。また、日程のほうがかなりずれていると思いますので、恐らく2回打つにはかなりの時間を要すると思いますので、要は新型コロナウイルスワクチンが届き次第、スムーズに打てることを期待しております。以上で質問を終わります。

○議長(加藤弘己) 途中でございますが、ここで お昼の休憩を取りたいと思います。再開は午後1時 00分とします。よろしくお願いします。

午後 0 時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(加藤弘己) 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第18号の質疑を続けます。ほかに質疑のある 方はございませんか。10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

O10番(佐原佳美) 10番 佐原佳美でございます。 議案第18号の質疑をお願いいたします。先ほど概要は先輩議員のお答えで伺いましたが、ここの参考 資料のところの概要に、報償費、消耗品費、通信運 搬費、委託料、備品購入費など、それぞれ分かれて 1,279万3,000円の補正額については内訳があります が、まだまだ準備中のところもあり、詳細な説明が できないものもあろうかと思いますが、それぞれの 積算根拠といいますか、内容の内訳を教えていただ けたらと思います。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

〇健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

それぞれの内訳でございますけど、まず最初に報 償費でございますが、これにつきましては先ほど馬 場議員の答弁の中で、医師と看護師の報償というこ とでお答えのほうをさせていただきました。すみま せん、内訳につきましては、現在、浜名医師会と調 整中の部分もありますので、すみません、詳細につ きましては、ここでちょっと答弁は控えさせていた だきます。

次に、需用費関係で消耗品でございます。これに つきましては、消毒用のエタノールとか体温計、あ と使い捨ての手袋と、あと集団接種を予定してます ので、その目隠しといいますか、スクリーン等を予 定しております。

あと、役務費の通信運搬費でございますが、これにつきましては、一応65歳以上の高齢者の方にクーポン券のほうを送付するわけですが、そちらのほうの郵送料ということで、一応1月1日現在の65歳以上の方が全部で1万6,500人ほどいらっしゃいますので、一応その人数分という形で積算をさせていただいております。

あと委託料のほうでございますが、委託料につき ましては、クーポン券の印刷、あとコールセンター 業務、あと接種会場への人材派遣、あと予約を受け付けるようになりますけど、ウェブ予約も考えておりますので、そちらのシステム費用と、あと接種台帳を作るようになりますので、そのためのシステム改修を委託料として計上させていただいております。あと、備品購入費でございますが、こちらのほうは一応新型コロナウイルスワクチンの保管用の冷蔵

人件費につきましては、職員の時間外手当となっております。以上です。

〇議長(加藤弘己) 佐原佳美さん。

庫を1台購入する予定でございます。

O10番(佐原佳美) ありがとうございます。

今、通信運搬費の中で65歳以上の方へのクーポン 券の郵送料というのは1万6,500人用ということです けど、4月以降、一般の人たちにも、5月になるか 分かりませんけれども、始めていくときの費用とい うのは、また別に新年度予算で取るという考え方で しょうか。

- 〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(竹上 弘)** 65歳以上の方を除いた一般の方につきましては、新年度予算のほうで一応計上をさせていただいております。以上です。
- 〇議長(加藤弘己) 佐原佳美さん。
- 〇10番(佐原佳美) 分かりました。

委託料は、多岐にわたるシステム改修から、クーポン券の印刷から、コールセンターの対応からというところですが、この委託先というのは1社なのか、数社にわたるんですか。

- 〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(竹上 弘) 委託先につきましては、接種台帳のシステム改修につきましては1社で、それ以外につきましてはもう1社に委託する予定でございます。全部で2社の予定です。以上です。
- 〇議長(加藤弘己) 佐原佳美さん。
- O10番(佐原佳美) ありがとうございます。

あとまだまだいろいろワクチンも遅れているそうで、検討の時間が増えてはきてるわけですけれども、接種日時、この間の議員全員協議会での説明だと、集団接種と個別接種をセットしていくということなんですけれども、昼間働いている方たちという

のは、選挙でも夜8時までやっててくれたりするんですけど、そこら辺は、あるいは土日、祭日等の接種ができるのかの状況を教えてください。

- 〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(竹上 弘) 現在、医師会と調整 中でございますが、基本的には医師会の先生方に協力して集団接種のほうは行っていく予定でございます。その協力していただくためにはやっぱり先生方のお休みのときになりますので、当然、土曜日、日曜日、あとクリニックの休診日、大体水曜日か木曜日になろうかと思いますけど、その辺を集団接種の日ということで考えております。今のところ、夜間の接種というのは考えておりません。以上です。
- 〇議長(加藤弘己) 佐原佳美さん。
- O10番(佐原佳美) 分かりました。大変に本当に 医師会の先生方や看護師さんたちには引き続きお世 話になると思います。よろしくお願いしたいと思い ます。

それと、最後の備品購入費のところで50万円が冷蔵庫といいますか、これがディープフリーザーのことを。あっ、5万円。すみません。5万円じや買えない。5万円はどういう冷蔵庫を買うんですか。

- 〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(竹上 弘) こちらのほうは、ディープフリーザーにつきましては国のほうから直接物で支給されますので、新型コロナウイルスワクチンについてはそれを解凍して使うようになります。解凍した状態のものを取りあえず冷蔵して保管しなければいけませんので、そのための冷蔵庫という形で購入のほうを考えております。以上です。
- 〇議長(加藤弘己) 佐原佳美さん。
- **O10番(佐原佳美)** 分かりました。ありがとうございました。

円滑に進むように祈っております。また、議員団 としても応援できることを応援していきたいと思っ てます。ありがとうございます。

○議長(加藤弘己) ほかに質疑のある方は。17番 神谷里枝さん。

[17番 神谷里枝登壇]

O17番(神谷里枝) 17番 神谷里枝。議案第18号

について質疑を行います。

先ほど来の答弁で随分分かってきたものもあります。その中で、まだちょっとお聞きしたい点がありますのでお伺いいたします。

まず、通信運搬費が1万6,500人ということでしたけども、こういった中には医療従事者関係も含まれているんでしょうか、

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

こちら通信運搬費のほうは、あくまで高齢者、65歳以上の高齢者の分でございまして、医療従事者の分はちょっと含まれておりません。医療従事者のほうは、基本的には県のほうが主体となって接種という形になっております。今、医療従事者のほうは各病院、どれだけ打つかということで調査のほうをして、それぞれの名簿が出来上がっております。それに基づいて、県のほうでどうやって打っていくかというのはまた指示があるかと思いますので、それに基づきまして市のほうで協力してやっていきたいと思っております。以上です。

〇議長(加藤弘己) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 医療従事者の分はこちらのほうには含まれていないということで、分かりました。医療従事者を優先的に行っていくということですけれども、やっぱり福祉関係施設へ勤めている方も優先的に接種していくお考えでしょうか。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。 施設関係の職員さんにつきましては、国のほうの 指針の中では、65歳以上の高齢者が終わった後に接 種という形になる予定です。以上です。

〇議長(加藤弘己) 神谷里枝さん。

〇17番(神谷里枝) 分かりました。ありがとうございます。

それと、ちょっと最初にお聞きすればよかったんですが、医療従事者への接種がおおむね3月の中旬からということでしたけども、先日の議員全員協議会では2月という資料を頂いているんですけども、これはやっぱり国、県そのものが遅れているの

で、市として接種開始ができるのは3月中旬だよと いうことでしょうか。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

議員全員協議会で御報告させていただきました2月からというのは、基本的には国のほうの優先接種が始まる時期ということで、すみません、報告させていただきました。皆さん御存じのように、今実際国のほうは始まったばかりで、実際、新型コロナウイルスワクチンが湖西市のほうに回ってくるのが恐らく3月中旬ぐらいになるかと思いますので、湖西市の医療従事者につきましては3月中旬頃に接種ができるのではないかという予定でございます。以上です。

〇議長(加藤弘己) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 分かりました。

それから、先ほどの御答弁の中で、ワクチン接種 台帳のシステム改修と言ったか、そこまでちょっと メモできなかったんですけども、テレビ等を見てま すと、やはりこのワクチン接種確認台帳といいます か、システム、これがなかなか思うように進んでい ないようなマスコミ報道もある中で、湖西市はもう 先ほど台帳1社と委託契約を結んでいくよというこ とですが、そこら辺はもう確実に湖西市はワクチン の接種確認台帳が整っていくということでしょうか。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

接種台帳システムにつきましては、今現在、健康 管理のシステムが使っているものが、既存のシステ ムがございます。そちらのほうを改修して運用して いくという形になっておりますので、改修につきま してはスムーズに行けるとは思っております。以上 です。

〇議長(加藤弘己) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) なかなか苦慮している自治体 もあるというようなニュースを見たんですけど も、じゃあ湖西市は今の健康管理システムがあっ て、それを改修すれば、新型コロナウイルスワクチ ンを、どこの会社のものを最初にやったから、3週 間後には必ず接種を受ける、そういった管理がしっ かりできていく、この健康管理システムを改修すれば間違いなくできていくということでよろしいですか。ある自治体は、やっぱり医薬品会社と何か協定をしていて、そこのシステムをお借りしてやるというようなニュースも見たりしたんですけども、湖西市はそういったことはしなくてもやっていけるということでよろしいですね。

- 〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(竹上 弘)** ちょっと確認させて いただきたいと思いますので、すみません。
- 〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。
- **○健康福祉部長(竹上 弘)** すみません、お答え させていただきます。

接種管理システムのほうは、国のほうで一応一括でやっていただけるというのと、あとV‐SYSというのがあるんですが、こちらのほうは新型コロナウイルスワクチンの配給の管理をするシステムでございます。そちらのほうも国のほうで全て行うという形で、うちの既存のシステム改修のほうは、こちらの接種管理システムのほうからそちらのほうへデータのほうを頂いて、うちのほうは独自で管理するという形になりますので、接種管理につきましては、こちらの国のほうを中心にやるという形になろうかと思います。以上です。

〇議長(加藤弘己) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) よく私理解できなかった。要するに接種管理については国のほうでそういったシステム等をつくってくれる。なので、それを使って湖西市としても接種管理は行っていくよという解釈でよろしいですか。国から来るんでしょうか。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

それでは、ちょっと暫時休憩したいと思います。 午後1時18分 休憩

午後1時18分 再開

十後1時18分 再屏

○議長(加藤弘己) 休憩を解いて、会議を再開いたします。

それでは、健康福祉部長、答弁をお願いします。 **〇健康福祉部長(竹上 弘)** すみません、申し訳 ありませんでした。 新型コロナウイルスワクチン接種の管理につきましては、先ほど、今回の補正で上げさせていただきました既存の健康管理システムの改修のほうを使いまして、管理のほうをさせていただきますので、それにのっとって漏れのないように進めていきたいと思っております。以上です。

- 〇議長(加藤弘己) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) そうしますと、ただいま御発言がありました国のほうから来るというのはないということですか。
- 〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

国のほうから来るのが、先ほど申しましたV-S YSというシステムでございまして、それはワクチンをいつどれだけ使ったかとか、そういった管理をするシステムでございます。そちらのほうと当然ワクチンの接種のほうと整合させながら、遺漏のないように進めていきたいと思っております。以上です。

〇議長(加藤弘己) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 分かりました。要するに、いつ1回目、いつ誰がどの会社の新型コロナウイルスワクチンを接種した。何週間後にやっぱり違う会社のはよくないということが情報で流れてますので、2回目にはこのワクチンを接種しましたという記録をしっかりこの湖西市の健康管理システムを改修して間違いのないように管理していくという、そういうふうに解釈できましたので分かりました。ありがとうございます。

もう1点、最後にお聞きします。医療従事者への 接種等につきましては、県が主体となって接種して いくという御答弁でした。例えば、湖西病院にお勤 めになっていらっしゃる方も、湖西市ですと今現 在、おぼとと新居の地域センターが接種会場になっ てますけども、医療従事者関係の方もそこの会場へ 行って受けるということなんでしょうか。

- 〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。
- O健康福祉部長(竹上 弘) 予定としましては、ある程度大きな病院につきましては、それぞれの病院のほうで接種ということになっておりますので、うちでいいますと湖西病院、浜名病院さんにつ

きましては、そちらの病院のほうで接種のほうを行ってもらうような形になろうかと思います。それ以外のクリニックにつきましては、うちのほうで集団接種を予定してますので、そちらのほうのシミュレーションを兼ねて接種のほうをそちらでやりたいと思っております。以上です。

〇議長(加藤弘己) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 分かりました。ありがとうございます。これで終わります。

○議長(加藤弘己) ほかに質疑のある方はございませんか。福永桂子さん。

[5番 福永桂子登壇]

○5番(福永桂子) 5番 福永桂子です。議案第 18号についてお聞きいたします。

基本的接種のスタンスなんですけれども、今回の 新型コロナウイルスワクチンの接種は法令上も強制 力を持つものではなくて、あくまで本人の意思に基 づいての接種であるということについて変更はない のかどうか、お聞きいたします。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

〇健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。 接種につきましては一応任意という形で、変更の ほうは特に聞いておりません。以上です。

○議長(加藤弘己) 5番、福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 2点目ですけれども、健康被害への対応として、やはり新型コロナウイルスワクチン接種における副反応が大変問題になっているんですけども、市民の皆さんの中にも副反応を心配する方が多くいらっしゃいます。それに対して、副反応への対応はどうされてるのかなということをお聞きしたいんですね。もし、副反応が出た場合、どのような対応を市はできるのか。また、相談するときにどこに窓口があるのかというところのあたりをお聞きしたいなと思います。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

〇健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンに対する副反応につきましては、これから国のほう、県のほうからいろいろとそういった情報が入ってくるかと思いますの

で、そういった情報をつかんだ上で、また市民の皆 さんへも情報提供できるものは流していきたいと思 っております。接種につきましては、基本的には予 診、問診を行いまして、ドクターが問診のほうを行 った上で、この人は打っていいよという方しか基本 的には打ちませんので、その中でまた副反応、副作 用というんですかね、出た場合は、それなりの対応 も考えた上で接種のほうは進めていきたいとは考え ております。以上です。

〇議長(加藤弘己) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) まだいろいろと分からないことも多いと思うんですけども、その際、住民からの問合せや相談があったときに、適切に対応する市役所の窓口というのはもう決められているんでしょうか。ちょっと一本化するほうがいいんじゃないかなというのが私の思いですけれども。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(竹上 弘) お答えいたします。

窓口につきましては、基本的には健康増進課のほうでお答えするようになりますが、かなり専門的なことになりますと、どうしても県のほうに一応相談のほうをするか、そちらのほうにちょっとお聞きくださいというような形にはなろうかと思います。一般的な、市でお答えできるものにつきましては、健康増進課のほうでお答えするようにはしたいと思っております。以上です。

〇議長(加藤弘己) 福永桂子さん。

O5番(福永桂子) 住民への十分な情報提供が求められているんだなということが分かると思います。

最後ですけれども、職員なんですけども、職員への負担が大変大きいと思うんですね。なので、やはりしっかりとした体制と、勤務管理と、適切な支払いが必要だと思っております。

今回は全て時間外手当での支給で対応されるの か。それとも振替を原則としてされるのか。どちら で対応されようとしていらっしゃいますか。

〇議長(加藤弘己) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(竹上 弘) 現在、新型コロナウ イルスワクチン接種につきましては、議員御承知の とおり、ワクチン接種対策チームという形で今5名 ほど職員のほうを専任というんですか、ワクチンの ためにやっております。その中で、どうしてもやっ ぱり通常の業務時間内でできないこともありますの で、特に、今ちょうど医師会の先生方との調整もや ってますけど、どうしても夜間にそういった打合せ 等もあります。そういった中で、やっぱり時間外で やるべき業務がありますので、そちらの時間で行う ということで今回補正のほうで上げさせていただい ております。

基本的に振替につきましては、やっぱり土日に出た場合は振替という形で考えますが、今現在のところ、土日に出るような業務はございませんので、あくまでも業務時間外に行うことについての時間外の手当を今回計上させていただいたということになります。以上です。

〇議長(加藤弘己) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 本当に職員への負担は増えるばかりだと思いますので、ぜひ働いた対価は確実に支払えるようによろしくお願いいたします。これで終わります。

○議長(加藤弘己) ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(加藤弘己) それでは、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項 の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第18号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の 挙手を求めます。

[賛成者举手]

O議長(加藤弘己) ありがとうございます。挙手 全員であります。したがって、議案第18号は原案の とおり可決されました。

○議長(加藤弘己) 日程第27 議案第19号 湖西 市部設置条例及び湖西市文化財保護条例の一部を改 正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第19号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、令和3年度の組織改編に伴い、関係する分掌事務等を変更しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、情報発信の一元化 及び迅速化を図り戦略的な広報活動を推進するため、広報に関する事務の所管を産業部から企画部に 移すとともに、文化に関する事務を市長部局におい て補助執行することに伴い、文化財保護条例の一部 を改正しようとするものでございます。なお、施行 日は令和3年度に予定している組織改編に合わ せ、令和3年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第28 議案第20号 行政 手続における押印の見直しに係る関係条例の整備に 関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第20号につきまして御説明を申し上げます。

本議案は、条例により押印の義務付けがされている市の手続につきまして見直しを行うものでございます。

改正の内容といたしましては、職員の服務の宣誓 に関する条例及び湖西市固定資産評価審査委員会条 例において押印を義務付ける規定を改めるものでご ざいます。なお、施行日は公布の日とするものでご ざいます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ ます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

O議長(加藤弘己) 日程第29 議案第21号 指定 居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関す る基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条 例の整備に関する条例制定についてを議題といたし ます。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第21号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市指定介護予防支援等の事業 の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介 護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例 等において規定する、事業の基本方針または一般原 則について改めるものでございます。

詳細につきましては健康福祉部長から補足説明を させていただきますので、よろしく御審議を賜りま すようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 健康福祉部長に補足説明を求めます。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長(竹上 弘) 補足説明をさせていただきます。

令和3年1月25日、厚生労働省令が一部改正されたことに伴い、①湖西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例、②湖西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例、③湖西市指定地域密着

型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に 関する条例、④湖西市指定地域密着型介護予防サー ビスの事業の人員、設備及び運営の基準並びに指定 地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のため の効果的な支援の方法等に関する条例の4つの条例 に規定されている、基本方針または一般原則に係る 事業者が果たすべき責務について新たな条文を追加 するものであります。

具体的には、それぞれの条例に「事業者は利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講じなければならない」及び「事業者は事業を提供するに当たっては、介護保険法第118条の2第1項に規定する介護保険等関連情報その他必要な情報を活用し、適切かつ有効に行うよう努めなければならない」の2つの条文を加えるものであります。なお、施行日は令和3年4月1日とするものであります。説明は以上です。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第30 議案第22号 湖西 市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第22号につきまして御説明を申し上げます。

期末手当の基準日に育児休業をしている会計年度 任用職員につきましても、対象となる期間に勤務実 績がある場合は、期末手当を支給することができる よう改めるものでございます。なお、施行日は公布 の日とし、令和2年12月1日から遡及適用するもの でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第31 議案第23号 湖西 市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制 定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

〇市長(影山剛士) 議案第23号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、令和3年度の組織改編に合わせ、職務の級の見直しを行うものでございます。改正の内容といたしましては、会計管理者を8級から7級に変更し、室長代理を6級に加えるとともに、5級の園長を削除するものでございます。なお、施行日は令和3年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第32 議案第24号 湖西 市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を

改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

 O議長(加藤弘己)
 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

〇市長(影山剛士) 議案第24号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、会計年度任用職員の期末手当の支給月数について、正規職員の支給月数を適用させており、令和2年10月7日の人事院の給与勧告により、正規職員の期末手当の支給月数が年間2.60月から2.55月へと引き下げられたため、会計年度任用職員の支給月数においても引下げを行おうとするものでございます。なお、施行日は令和3年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ

ます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第33 議案第25号 湖西 市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に ついてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第25号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、国民健康保険税の賦課基準を改正 しようとするものでございます。改正の内容といた しましては、平成30年度からの国民健康保険の県単 位化に伴う保険料水準の統一に向けた取組目標の一 つが資産割の廃止であることから、2年をかけて資 産割を廃止するものでございます。施行日は、第1 条及び附則第2項の改正規定は、令和3年4月1日 とし、第2条及び附則第3項の改正規定は、令和4 年4月1日とするものでございます。

なお、この改正につきましては、湖西市国民健康 保険運営協議会に諮問し、答申をいただいた内容と 同様の改正内容でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第34 議案第26号 湖西 市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定につい てを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第26号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、建築物のエネルギー消費性能の向

上に関する法律の一部を改正する法律が令和元年5 月17日に公布され、令和3年4月1日に施行される ことに伴う改正でございます。

改正の内容といたしましては、1つ目は、建築物のエネルギー消費性能の基準適合義務制度につきまして、これまで2,000平方メートル以上の大規模建築物が対象であったものが、300平方メートル以上の非住宅の中規模建築物にも拡大をされることから適合性判定申請手数料を新設するもの。2つ目は、性能向上計画認定などの既存の認定制度につきまして、手数料算出のもととなる国が示す審査所要時間が見直されたことから、本条例に定める認定申請手数料の一部を改めるものでございます。なお、手数料の金額につきましては静岡県と同額とするものとし、施行日は令和3年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第35 議案第27号 湖西 市子育で支援センター条例の一部を改正する条例制 定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第27号につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度からの新体制に伴い、現在、湖西市子育で支援センターで行われている事務を教育委員会に移管をするため、湖西市子育で支援センター条例の一部改正を行おうとするものでございます。なお、施行日は令和3年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第36 議案第28号 湖西 市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例制定につい てを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第28号につきまして御説明を申し上げます。

これまで放課後児童クラブ運営基準において、一つの支援の単位を構成する児童の数を40人以下となるよう整備を進めてまいりました。しかしながら、4年生以上の高学年の入所や共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブに対するニーズが高まることによる余裕教室や施設を確保することが遅れている状況にあります。早急に施設整備等を図ってまいりますが、運営基準に対する経過措置の延長を行うため、条例の一部改正を行うものでございます。なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第37 議案第29号 湖西 市ふれあい交流館条例の一部を改正する条例制定に ついてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第29号につきまして御説明を申し上げます。

ふれあい交流館は、これまで利用できる団体を限定し原則無料としていましたが、このたび令和3年4月1日からの指定管理者の更新に伴い、施設の利用形態を一部見直し、一般へも有料として貸出しを

行います。そのため、施設の設置目的並びに指定管理者の果たすべき使命を明確にし、利用者に過度の負担が生じることがないよう、利用料金の基準を定めるため、条例の一部改正を行うものでございます。なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第38 議案第30号 湖西 市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定につい てを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第30号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、市営笠子住宅の入居者の移転が完 了したことから、この住宅を廃止しようとするもの でございます。改正の内容といたしましては、別表 から笠子住宅の項を削除するものでございます。な お、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第39 議案第31号 湖西 市新居斎場条例の一部を改正する条例制定について を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第31号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、霊柩業務の廃止により不用となっ

た車庫の有効活用を図るため、倉庫として貸出し対象に追加をし、倉庫の使用料を評価額に基づき算定した金額に改めるものでございます。なお、施行日は令和3年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第40 議案第32号 湖西 市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につ いてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第32号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月3日に公布されたことに伴い、湖西市国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

改正の内容といたしましては、法改正に伴う引用 規定の廃止に対応するため、新型コロナウイルス感 染症の定義を具体的に規定するものでございま す。なお、施行日は公布の日とするものでございま す。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第41 議案第33号 湖西 市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定につ いてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第33号につきまして御説

明を申し上げます。

今回の改正は、条例の施行期限を延長しようとす るものでございます。本条例は、市内に立地する企 業に対して奨励金を交付することを規定したもので ありますが、現条例では令和3年3月31日をもって 効力が失われることになっております。立地企業に 対する助成制度につきましては、近隣の市において もほぼ同様の制度が存在をしており、湖西市におい てこの制度を廃止することは、企業立地に対する都 市間競争の上で後れを取ることにもなりかねないこ とから、施行期限を5年間延長しようとするもので ございます。なお、施行目は公布の日とするもので ございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

ここで休憩を取りたいと思います。暫時休憩とい たします。再開を14時15分とさせていただきま す。よろしくお願いします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

〇議長(加藤弘己) 休憩を解いて会議を再開いた します。

日程第42 議案第34号 湖西市都市計画審議会条 例の一部を改正する条例制定についてを議題といた します。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

〇議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求め ます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第34号につきまして御説 明を申し上げます。

今回の改正は、都市計画審議会の委員に「関係行 政機関又は静岡県の職員」を新たに加えようとする ものでございます。新たな委員を加えることにより まして、都市行政に精通をした広い視野からの御意 見をいただけることが期待されるものでございま す。また、この改正に併せ、委員の人数制限を個別 選出ごとの人数制限から全体の人数制限に変更を し、総勢で13人以内とするよう改めるものでござい ます。なお、施行日は令和3年4月1日とするもの でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ ます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第43 議案第35号 湖西 市火災予防条例の一部を改正する条例制定について を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求め ます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第35号につきまして御説 明を申し上げます。

今回の改正は、対象火気設備等の位置、構造及び 管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の 制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省 令が令和2年8月27日に公布されたことに伴い、湖 西市火災予防条例の一部を改正する必要が生じたも のでございます。

改正の内容といたしましては、電気自動車の普及 に伴い、バッテリーの大容量化が進んでいることか ら、電気自動車に使用される急速充電設備の全出力 の上限を200キロワットまで拡大し、併せて火災予 防上必要な位置、構造及び管理に関する所要の改正 及び字句の修正を行うものでございます。なお、施 行目は令和3年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ ます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長 (加藤弘己) 日程第44 議案第36号 湖西 市環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運 営委託事業の契約締結についてを議題といたします。 事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

〇市長(影山剛士) 議案第36号につきまして御説明を申し上げます。

湖西市環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託事業につきましては、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定いたしました。基本協定の締結を経て行われた契約協議の結果、双方合意に達したため、株式会社こさいEサービスと194億3,120万3,672円で契約を締結しようとするものでございます。なお、基幹的設備改良工事につきましては、令和6年1月31日の完成を予定しており、長期包括運営委託事業による運営期間につきましては、令和26年3月31日までを予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第45 議案第37号 令和 2年度浜名湖西岸土地区画整理事業に係る河川付替 工事(5工区)の契約の一部変更についてを議題と いたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

 O議長(加藤弘己)
 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

〇市長(影山剛士) 議案第37号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、令和2年6月16日に議決をいただき、現在工事を進めている令和2年度浜名湖西岸土地区画整理事業に係る河川付替工事の5工区につきまして、工事内容の変更に伴い3,762万円を減額し、契約金額を1億5,851万円に変更しようとするものでございます。

主な変更理由といたしましては、当初設計では別 途工事である浜名湖西岸土地区画整理組合が発注す る造成工事の車両が河川を横断するため、2次製品 のボックスカルバートで施工し、速やかに工事車両 を通行させる計画でありましたが、浜名湖西岸土地 区画整理組合が発注する造成工事の施工業者と協議 をした結果、河川を横断することなく造成工事を行 えることが判明をしたため、施工方法を当初の2次 製品から経済的に有利な現場打ちに変更し、減額を するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第46 議案第38号 市道の路線の廃止についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第38号につきまして御説明を申し上げます。

参考資料の100ページを御覧いただければと思います。藤江1号線につきましては、民有地への行き止まりの道路となっております。一般交通の用に供されておらず、隣接地権者からの用途廃止申請に伴い、公共用財産の売却をするため、当該路線の全部を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第47 議案第39号 湖西市基本構想の策定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第39号につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度からスタートいたします第6次湖西市

総合計画の策定に当たり、基本構想について議会の 議決を求めるものでございます。

新たな基本構想につきましては、人口減少の克服、地方創生を目的に、誰もが「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりの指針として定めるものでございます。人口減少が進み、団塊ジュニアの世代が65歳以上となり高齢化率がピーク期を迎える2040年を節目と捉え、人口減少社会においても湖西市として職住近接をさらに推進し、持続可能な発展を続けることができるよう理想の姿を明確にし、その実現に向けての考え方や理念などをまとめております。

基本構想で示す理想の姿は4つ。

1つ目の姿は、「安心して暮らすことができるまち」です。市民の生活を守り、いつまでも安心して健やかに暮らせるまちとして、災害に強いまちとして都市基盤が整えられ、地域住民の災害への意識も高く、安心して暮らせるまちであること。また、超高齢社会の中でも、地域ぐるみでの助け合いができており、地域医療体制や公共交通が充実し、不自由なく暮らせるまちであることを掲げております。

2つ目の姿は、「結婚・出産・子育ての希望がかなえられ、誰もが活躍できるまち」です。湖西市が持続的に発展をしていくためには、湖西市で生まれ育ち、次代を担う「ひと」が成長し続けるまちでなければなりません。安心して子供を出産し育てる環境があり、未来を担う子供たちにとっても学び、育つ教育環境が充実しているまちであること。また、性別や年齢、国籍などを問わず、誰もが生き生きと活躍できる風土が醸成をされていることを掲げております。

3つ目の姿は、「稼ぐ力に満ち、安心して働けるまち」です。産業の持続的な発展、進行と、それに伴う働く場、雇用は、湖西市を支える根幹となります。郷土の偉人、豊田佐吉翁のチャレンジ精神を受け継ぎ、「モノづくり」は「人づくり」であり、人材育成を図るとともに、モノづくりのまちとして産業が活性化をしていること。また、地域の活力やにぎわい、多様な働く場を生み出していることを掲げております。

4つ目の姿は、「新たなつながりを築き、新しいひとの流れがあるまち」です。新たなつながりを大切にして、最終的に移住定住につなげていきたいことから、湖西市の財産でもあり自然・観光・歴史文化等のフィールドのもとで、多種多様な人がつながり、交流が活発になることを掲げております。

これらの理想の姿に向かうキャッチフレーズとして、「ひと・自然・業がつながり未来へ続くわがまち湖西」を掲げております。湖西市のひと、自然、業、全てのバランスがとれたまちで、その特徴をさらに引き出していくという思いを込めております。

将来人口ビジョンでは、減少推移の将来の人口を 示した上で、社会増減をプラスにすること、希望出 生率の1.8をかなえることにより、人口減少を抑制 できる将来人口をシミュレーションしております。

土地利用構想では、将来土地利用図を示し、土地 利用の基本方針を示しています。キャッチフレーズ に合わせ、「ひとの交流」「自然との共生」「業の 創造」に分類して基本方針を整理しております。

基本構想は市の将来ビジョンとなるものであります。どのまちも今後直面する人口減少、そしてその克服について、湖西市として減少に歯止めをかけつつ、超高齢社会に適応していく考えをまとめたものとなります。この基本構想をもとに、湖西市の特徴であります産業の強みを生かし、市民の安全で安心な暮らしを築いてまいりたいと考えております。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第48 議案第40号 令和 2年度湖西市一般会計補正予算(第11号)を議題と いたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第40号につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度湖西市一般会計補正予算(第11号) は、歳入歳出それぞれ7億7,975万8,000円を増額 し、総額を298億209万円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、国庫支出金、県支 出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債を増額 し、市税、手数料及び繰入金を減額するものでござ います。

歳出の主な内容を申し上げますと、畜産業者の施設整備に対する補助事業費、高師山地区津波避難タワー及び鷲津駅谷上線等の整備に係る事業費、東小学校のトイレ改修に係る工事費、新型コロナウイルス対策として小学校・中学校や幼稚園・保育園などが用品を購入するための事業費を計上し、浜名湖西岸土地区画整理事業及び小学校・中学校のタブレット端末整備事業の事業費確定に伴う入札差金、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったイベント等に係る不用額を減額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為、地方債及び繰越明許費の追加・変更を予定しております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長(山本一敏) 補足説明をさせていただきます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明 いたします。議案書の100ページを御覧いただきた いと思います。

通信指令装置保守点検業務は、消防指令装置の点 検について設定するもので、期間は令和2年度から 令和3年度まで、限度額は1,888万3,000円でありま す。

次に、第3表地方債補正についてであります。追 加が2件、変更が6件であります。

追加の2件は、減収補填債8億2,000万円と調整 債1億8,000万円の合わせて10億円であります。こ れは、今年度の法人市民税の減収が大きいことか ら、次年度以降の財源を勘案した上で追加するもの であります。

101ページを御覧ください。

変更の6件のうち、廃棄物処分場整備事業、道路整備事業、河川等整備事業は、事業費の確定により限度額を減額するものであります。道路整備事業 (街路)は鷲津駅谷上線整備事業、地震対策事業は高師山地区津波避難タワー整備事業、小学校施設維持補修事業は東小学校トイレ改修事業の事業費の増額に伴い限度額を増額するものであります。

次に、第4表繰越明許費補正についてでありま す。102ページを御覧いただきたいと思います。

3款民生費、民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業の360万円及び公立保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業の150万円は、保育園等の保健衛生用品の購入費等について、国が補正予算で措置した補助金の活用を図り、事業費を計上するためであります。

4款衛生費、健康福祉センター管理運営事業の 1,227万9,000円は、県西部健康福祉センター浜名分 庁舎を市健康福祉センターへ移転するための工事等 が年度内に完了しないためであります。

6 款農林水産費、畜産振興対策事業の6億5,009 万3,000円は、畜産業者への施設整備補助について、国が補正予算で措置した補助金の活用を図り、事業費を計上するためであります。

8款土木費、新所原笠子線道路改良事業の600万円及び大倉戸茶屋松線整備事業の3,005万円は、事業の進捗を図るために事業費を計上したものであり、既に繰越明許費を設定している事業と合わせて実施するためであります。

鷲津駅谷上線整備事業の6,790万円は、国が補正 予算で措置した補助金の活用を図り、事業費を計上 するためであります。

組合土地区画整理事業の1億1,000万円は、浜名 湖西岸土地区画整理事業に係る河川改修工事等 で、関係者との調整に不測の日数を要したためであ ります。

9 款消防費、地震対策事業の1億6,650万円 は、高師山地区津波避難タワーの整備について、国 の補助金を活用し、事業費を計上するためでありま す。

10款教育費、学校給食施設整備事業の522万3,000 円は、学校給食施設の整備について、調査等の委託 契約を複数年度で実施することにしたためでありま す。

2項小学校費及び3項中学校費の感染症対策等学校教育活動継続支援事業の720万円及び560万円、また4項幼稚園費の幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業の200万円は、小学校・中学校・幼稚園の保健衛生用品の購入費等について、国が補正予算で措置した補助金の活用を図り、事業費を計上するためであります。

2項小学校費の小学校施設整備事業の4,827万 9,000円は、東小学校のトイレ改修工事につい て、国の補助金を活用し、事業費を計上するためで あります。

3項中学校費の中学校施設整備事業の337万7,000 円は、新年度の特別支援学級のクラス増に伴う空調 設備整備について、年度内に工事が完了しないため であります。

以上、15事業、合計11億1,960万1,000円であります。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について 御説明いたします。初めに、歳出について御説明い たしますので、議案書は99ページ、参考資料につき ましては109ページからとなっております。

それでは、恐れ入りますが、今度はブルーの補正 予算 (第11号) に関する説明書を御覧いただ き、18、19ページを御覧いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった イベントに係る不用額や事業費確定に伴う入札差金 等、減額項目については参考資料を御覧いただきま して、増額項目について御説明をさせていただきま す。

2款1項4目財政管理費の公共施設整備基金積立 金の補正額は2億4,419万8,000円で、入札差金等を 後年の公共施設整備推進に活用するため、基金への 積立金を増額するものであります。

7 目財産管理費の財産管理経費の補正額は1,639 万6,000円で、湖西市土地開発公社の土地を買い戻 すため、土地購入費を計上するものであります。

20、21ページを御覧ください。

3項1目戸籍住民基本台帳費の戸籍・住民記録事 務費の補正額は1,093万6,000円で、全国において個 人番号カードの普及が大幅に増加しているため、委 任に係る交付金を増額するものであります。

3款1項3目国民健康保険費の国民健康保険事業 費の補正額は549万7,000円で、保険基盤安定負担金 及び財政安定化支援事業の決定に伴い、繰出金を増 額するものであります。

22、23ページを御覧ください。

11目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業費の 補正額は534万1,000円で、保険基盤安定負担金の決 定及び制度改正に係るシステム改修に伴い、繰出金 を増額するものであります。

2項1目児童福祉総務費の交通遺児等愛育事業費の補正額は8万2,000円で、2件の寄附金の受入れに伴い基金への積立金を計上するものであります。

3 目保育所費の民間保育所等施設型給付費の補正 額は25万円で、令和元年度の国庫負担金及び県負担 金の精算に伴い、返還金を計上するものであります。

民間保育所助成事業費の補正額は511万4,000円で、民間こども園の1、2歳児の利用見込みから、多様な保育事業の補助金を600万円減額し、国の単価改定及び新型コロナウイルス感染症対策として、保育対策事業の補助金を960万円増額し、令和元年度の国庫補助金の精算に伴い、返還金151万4,000円を計上するものであります。

公立保育所・こども園総務費の補正額は150万円で、新型コロナウイルス感染症対策として保健衛生用品を購入するための消耗品費を増額するものであります。

幼児教育保育無償化事業費の補正額は202万1,000 円で、令和元年度の国庫負担金及び県負担金の精算 に伴い、返還金を計上するものであります。

24、25ページを御覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費の健康福祉センター管理運営費の補正額は627万円で、県西部健康福祉センター浜名分庁舎が市健康福祉センターへ移転するため、改修に係る工事請負費を増額するものであ

ります。

2目健康増進費の母子保健費の補正額は33万 3,000円で、令和元年度の国庫負担金及び県負担金 の精算に伴い、返還金を計上するものであります。

感染症対策費の補正額は1億500万円で、浜名湖 競艇企業団より追加で受けた配分金を新型コロナウ イルスこさい助け合い基金へ積み立てるため、積立 金を増額するものであります。

26、27ページを御覧ください。

6款1項4目畜産業費の畜産関係経費の補正額は 6億5,009万3,000円で、畜産経営の安定を支援する ため、畜産業者の施設整備に対する補助金を計上す るものであります。

28、29ページを御覧ください。

3 目道路新設改良費の道路改良費の補正額は 3,100万円で、新所原笠子線道路改良事業及び大倉 戸茶屋松線整備事業の事業の進捗を図るため、一部 組替えを行った上で工事請負費及び補償金を増額す るものであります。

30、31ページを御覧ください。

2目街路事業費の街路等整備費の補正額は6,845 万8,000円で、鷲津駅谷上線整備事業において、国 庫を活用し事業の進捗を図るため、土地購入費を増 額するとともに、新所原岡崎線において、県事業の 実施に伴い事業費の一部を負担するため、建設負担 金を計上するものであります。

32、33ページの下段を御覧いただきたいと思います。

9款1項5目地震対策費の地震対策関係経費の補 正額は1億6,370万円で、防災出前講座等の減少に より報償費を減額するとともに、34、35ページを御 覧いただき、高師山地区津波避難タワー整備事業に おいて、国庫を活用し事業を推進するため、工事請 負費を増額するものであります。

10款 2 項 1 目学校管理費の補正額は、鷲津小学校 管理運営費から、36、37ページを御覧いただきまし て、新居小学校管理運営費まで、市内全小学校の管 理運営費合わせて720万円で、小学校における新型 コロナウイルス感染症対策及び学校教育活動に係る 支援のため、消耗品費及び備品購入費を増額するも のであります。

3目学校整備費の小学校施設整備費の補正額は 5,044万3,000円で、新年度の特別支援学級のクラス 増に伴い空調設備を整備するとともに、東小学校の トイレについて、国庫を活用し改修工事を実施する ため、工事請負費を増額するものであります。

3項1目学校管理費の補正額は、鷲津中学校管理 運営費から、38、39ページを御覧いただきまして、新居中学校管理運営費まで、市内全中学校の管 理運営費合わせて560万円で、こちらは中学校における新型コロナウイルス感染症対策及び学校教育活動に係る支援のため、消耗品費及び備品購入費を増額するものであります。

40、41ページを御覧ください。

3目学校整備費の中学校施設整備費の補正額は 337万7,000円で、新年度の特別支援学級のクラス増 に伴い空調設備を整備するため、工事請負費を増額 するものです。

4項1目幼稚園費の幼稚園総務費の補正額は200万円で、新型コロナウイルス感染症対策として保健衛生用品を購入するための消耗品費を増額するものであります。

42、43ページを御覧ください。

7項1目保健体育総務費の社会体育施設維持管理費の補正額は800万円で、アメニティプラザの臨時休館措置等に対する利用料金減収分について、指定管理者へ支払う委託料を増額するものであります。

以上、歳出の補正額は7億7,975万8,000円の増額 であります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、補正予算(第11号)に関する説明書の4、5ページ、前のページにお戻りいただきたいと思います。参考資料につきましては105ページからとなっております。

歳出予算の増減に伴う歳入の増減は参考資料を御 覧いただき、そのほかの歳入の増減について御説明 いたします。

1款1項2目法人市民税の補正額は4億円の減額で、今年度の実績見込みから減額するものであります

14款2項4目衛生手数料の補正額は230万円の減額で、今年度のし尿くみ取り手数料の実績見込みから減額するものであります。

国庫支出金及び県支出金は、事業費の増減に伴う もののため、次に10、11ページの下段を御覧いただ きたいと思います。

18款1項6目民生費寄附金の補正額は8万2,000 円で、交通遺児等福祉事業基金への2件の寄附金を 計上するものであります。

12、13ページを御覧ください。

19款1項1目財政調整基金繰入金の補正額は8億2,730万3,000円の減額で、財政健全化のために財政調整基金へ繰り戻すものであります。

4目公共施設整備基金繰入金の補正額は1億円の 減額で、後年の公共施設整備推進のために公共施設 整備基金へ繰り戻すものであります。

20款1項1目繰越金の補正額は2億7,232万3,000円で、令和元年度繰越金を増額するものであります。

21款5項1目競艇事業収入の補正額は3億2,500 万円で、令和元年度競艇事業配分金の決定及び令和 2年度の追加交付により増額するものであります。

6 項 2 目雑入は事業費の増減に伴うものであり、14、15ページを御覧いただき、22款 1 項市債につきましては、先ほど冒頭で説明した地方債補正のとおりでございます。

以上、歳入の補正額は、歳出と同額の7億7,975 万8,000円の増額であります。

以上で補足説明とさせていただきます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第49 議案第41号 令和 2年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。なお、議案の朗読は 省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第41号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,600万円を増額し、総額を56億7,947万円にしようとするもので

ございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、一般被保険者の高額な診療費の増加に伴い、高額療養費を2,600万円増額するものでございます。歳入につきましては、高額療養費の増額に伴い、普通交付金を2,600万円増額するものでございます。また、国民健康保険事業基金を繰り戻すため、基金繰入金を1億2,500万円減額し、その補正財源といたしまして、一般会計からの繰入金549万7,000円、令和元年度の繰越金1億1,950万3,000円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第50 議案第42号 令和 2年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第3 号)を議題といたします。なお、議案の朗読は省略 いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

○市長(影山剛士) 議案第42号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,165万4,000円 を増額し、総額を43億199万5,000円にしようとする ものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては 介護予防日常生活支援総合事業の利用者数増加に伴 い、県国民健康保険団体連合会に支払う負担金とし て1,160万円、介護給付費準備基金の運用利子収入 の増加に伴い積立金を5万4,000円、それぞれ増額 をしようとするものでございます。

補正財源といたしましては、前年度繰越金1,160万円、運用利子収入5万4,000円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第51 議案第43号 令和

2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第3号)を議題といたします。なお、議案の朗読 は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

〇市長(影山剛士) 議案第43号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,034万1,000円 を増額し、総額を7億3,657万5,000円にしようとす るものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては、制度改正に係るシステム改修に伴う委託料を108万9,000円、保険料収入の増加及び保険基盤安定負担金の決定に伴い、後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金を1,925万2,000円増額するものでございます。

補正財源といたしましては、後期高齢者医療保険料1,500万円、一般会計からの事務費繰入金108万9,000円及び保険基盤安定繰入金425万2,000円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第52 議案第44号 令和 2年度湖西市病院事業会計補正予算(第3号)を議 題といたします。なお、議案の朗読は省略いたしま す。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

○市長(影山剛士) 議案第44号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、資本的収入を7,210 万円減額し、総額を2億6,105万<math>9,000円としようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応に対する国の支援事業であります新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の内示により、国県補助金を受けることとなったため、企業債を減額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

〇議長(加藤弘己) 日程第53 議案第45号 令和3年度湖西市一般会計予算、日程第54 議案第46号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算、日程第55 議案第47号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計予算、日程第56 議案第48号 令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第57 議案第49号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計予算、日程第58 議案第50号 令和3年度湖西市水道事業会計予算及び日程第59 議案第51号 令和3年度湖西市病院事業会計予算の7件を一括議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第45号から議案第51号までの7議案につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度の各会計予算の総額は404億2,897万 8,000円で、前年度より0.4%の増といたしました。

それでは、各会計ごとに順番に御説明を申し上げ ます。

議案第45号 令和3年度湖西市一般会計予算は 216億2,000万円で、前年度より0.4%の減といたし ました。

歳入について申し上げますと、市税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響や固定資産税の評価替え、税制改正の影響などを踏まえ、市税全体として、対前年度比で8.6%の減収を見込みました

国庫支出金につきましては、民間保育園の整備事業やごみ焼却施設再稼働事業、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業等の影響などから、対前年度比19.2%の増を見込みました。

繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染 症の影響下においても財政調整基金や公共施設整備 基金等を活用して事業を推進していくため、対前年 度比64.1%の増といたしました。 市債につきましては、浜名湖西岸土地区画整理事業の事業費の減少等により、対前年度比20.7%の減といたしました。

次に、歳出について申し上げます。引き続き職住 近接をキーワードに、「安全・安心、医療福祉」、「子育て・教育の充実」、「産業の振興~モ ノづくりは人づくり~」、「観光・シティプロモー ション」を4本の柱として、将来のために真に必要 な施策を着実に推進することといたしました。

主なものといたしまして、新型コロナウイルス感染症の早期の収束を目指し、ワクチン接種等に係る事業費を計上しました。また、市民サービスの利便性の向上等を目指し、部署を越えた横断的なデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に向けた事業費を計上しました。さらに、モノづくりを通じた人づくりとモノづくり企業との連携を積極的に推進するため、モノづくりのまちづくり産業ネットワークの構築に向けた事業費を計上し、市内におけるにぎわいの創出や商業の活性化を目的に、空き店舗等の利活用を図るための制度を新設し、その事業費を計上いたしました。

続きまして、特別会計について御説明を申し上げます。

議案第46号 令和3年度湖西市国民健康保険事業 特別会計予算につきましては、予算額は56億1,600 万円で、前年度に比べ0.3%の減といたしました。

主な歳出は、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金で、歳出総額の97.5%を占めております。

歳入につきましては、2年をかけて資産割を廃止 する保険税率とした上で、コロナ禍の影響による所 得の減少を見込んだ保険税収入とし、県支出金等に ついては制度に定められた基準に基づく適正な計上 に努め、安定した事業運営ができるよう予算編成を 行いました。

次に、議案第47号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。 予算額は41億4,414万円となり、前年度に比較して0.9%の減といたしました。

主な歳出につきましては、介護給付費で、歳出総額の90.5%を占めております。令和3年度は、第8

期介護保険事業計画の1年目に当たります。地域包括ケアシステムの推進に向けて、総合事業及び包括的支援事業による介護予防生活支援サービスの充実に努めてまいります。また、要介護認定者には必要なサービスが十分に提供できるよう、介護サービスの充実、質の向上及び基盤整備に引き続き努めてまいります。

次に、議案第48号 令和3年度湖西市後期高齢者 医療事業特別会計予算につきまして御説明を申し上 げます。

予算額は7億2,900万円とし、前年度に比べ2.1% の増といたしました。

主な歳出につきましては、広域連合納付金で、歳 出総額の96.4%を占めております。今後増加する被 保険者に対応し、安定した事業運営ができるよう努 めてまいります。

次に、議案第49号 令和3年度湖西市公共下水道 事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は総額25億2,515万1,000円で、前年度に比べ0.7%の減といたしました。

御承知のとおり、下水道事業におきましては、本 年度内に将来にわたり安定的にサービスを提供する ための中長期的な経営の指針となる市下水道事業経 営戦略を策定いたします。令和3年度の事業といた しましては、さらなる生活環境の改善、公共用水域 の保全のために、引き続き管渠整備を進めるととも に、下水道施設の長寿命化を目指し適切な修繕を行 ってまいります。また、下水道事業の健全経営を目 指すため、効率的な事業運営の推進に努めてまいり ます。

次に、議案第50号 令和3年度湖西市水道事業会 計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は総額18億4,027万2,000円といたしました。 令和3年度の事業といたしましては、安全で安心 な水を安定的に供給できるよう、引き続き配水管の 耐震化を進めるとともに、水道施設の設備更新、修 繕を適切に行ってまいります。また、水道事業の健 全経営を維持するため効率的な事業運営を図ってま いります。

次に、議案第51号 令和3年度湖西市病院事業会

計予算について御説明を申し上げます。

杉浦病院事業管理者が就任し3年が経過をしました。全国的な医師、看護師不足の中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療の環境は非常に厳しい状況が続いておりますが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症への対応を最優先しながら、一つ一つ着実に経営改善にも取り組んでまいります。

予算額につきましては、入院外来収益は患者数の 実績をもとに、医師へヒアリングをし積算をいたし ました。費用につきましては実績を勘案するととも に、医療機器など長寿命化を図ってきたもののう ち、耐用年数を超え更新を必要とするものについて 順次整備を行います。

収益的収入及び支出につきましては、収入を33億 8,159万5,000円と見込み、一方、支出を36億7,512 万3,000円と予定するものでございます。

病院事業は、コロナ禍の影響もあり、今後も当面は大変厳しい状況が続くものと予想されます。公立病院として地域への貢献を目指し、一般急性期医療や救急医療をはじめ、透析、健診、また回復期の医療へも力を注いでまいりたいと考えています。

詳細につきましては、予算説明会においても御説 明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜 りますようお願いを申し上げます。

〇議長(加藤弘己) 説明は終わりました。

○議長(加藤弘己) ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案 第45号につきましては質疑を省略した上で、17人の 委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付 託の上審査することにしたいと思いますが、これに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加藤弘己) 異議なしと認め、議案第45号 につきましては、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の 選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規 定により、柴田一雄君、加藤治司君、滝本幸夫 君、三上 元君、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋 和幸君、高柳達弥君、楠 浩幸君、佐原佳美さ ん、吉田建二君、竹内祐子さん、荻野利明君、馬場 衛君、中村博行君、神谷里枝さん、二橋益良君の17 名を指名いたします。

ここで、予算特別委員会の正副委員長を互選していただくため、暫時休憩といたします。なお、再開は15時30分とさせていただきます。

午後3時13分 休憩

午後3時30分 再開

○議長(加藤弘己) 休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長の互 選をしていただきましたので、その結果を報告いた します。委員長に馬場 衛君、副委員長に竹内祐子 さん、以上のとおり決定いたしましたので、御報告 いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事 務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) それから、施政方針に係る質問は3月5日、3月8日から9日の本会議で行いますので、質問のある方は2月22日正午までに通告してください。議案第45号を除く議案に対する質疑は3月4日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は2月25日正午までに通告してください。また、議案第45号の質疑につきましては2月26日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。 午後3時31分 散会